

## 参考資料2 アンケート調査結果

### Q1 基本情報（アンケート回答先の属性）

#### Q1-2 所在地

アンケート回答先の所在地	回答数	割合
北海道	1	0.6%
東北地方	10	5.9%
関東地方	47	27.8%
中部地方	39	23.1%
近畿地方	35	20.7%
中国地方	19	11.2%
四国地方	5	3.0%
九州地方	13	7.7%
合計	169	100.0%

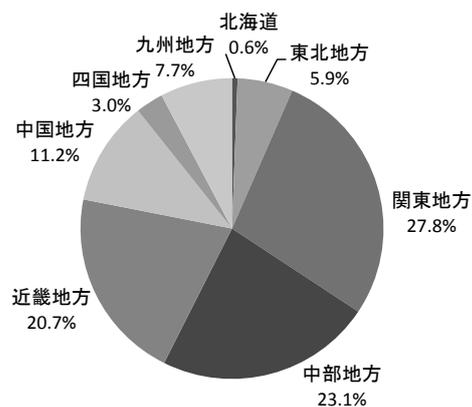


図18 アンケート回答先の所在地

アンケート回答先の所在地は関東地方、中部地方、近畿地方が多く、合わせると全体の7割であった。

Q 1 - 3 業種

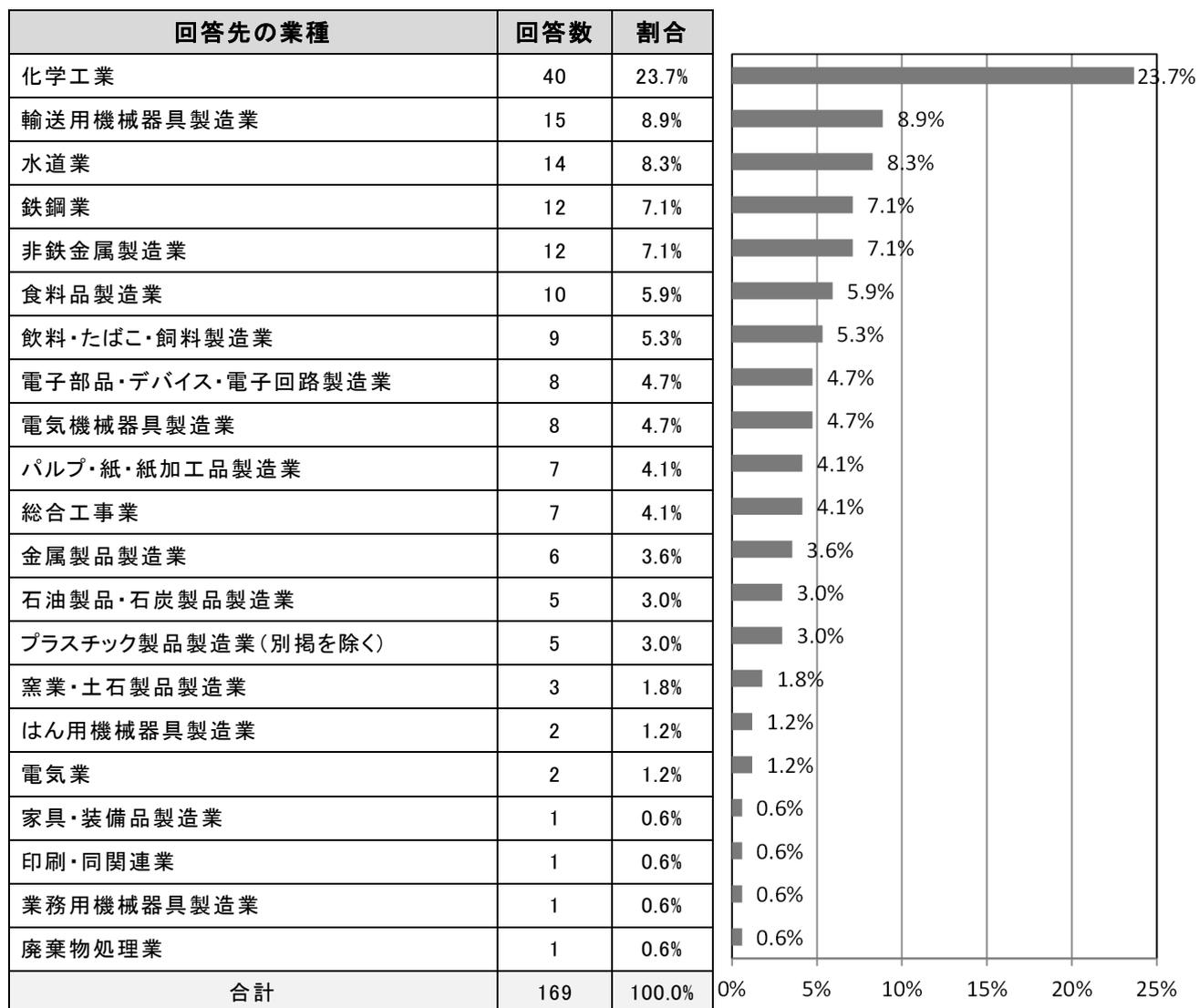


図 19 アンケート回答先の業種

アンケート回答先の業種は化学工業が最も多く 23.7%であり、輸送用機械器具製造業、水道業がそれに次いだ回答数であった。

Q 1 - 5 従業員数

回答先の従業員数	回答数	割合
10人以下	3	1.8%
11~50人	18	10.7%
51~100人	14	8.3%
101~200人	36	21.3%
201~500人	40	23.7%
501~1000人	23	13.6%
1001人以上	31	18.3%
未回答	4	2.4%
合計	169	100.0%

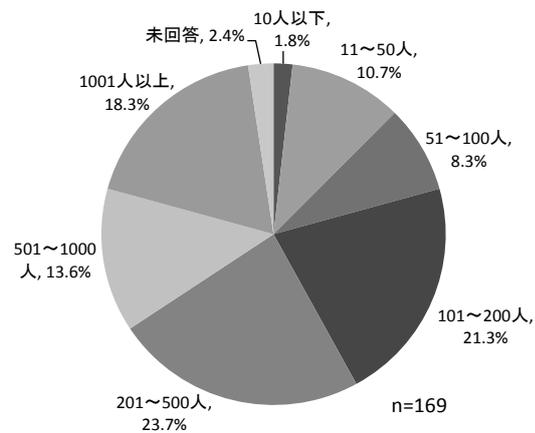


図 20 アンケート回答先の従業員数

アンケート回答先の従業員数は 101~200 人と 201~500 人が多く、合すると全体の 45% であった。

Q 1 - 6 敷地面積

回答先の敷地面積	回答数	割合
1 万 m <sup>2</sup> 以下	4	2.4%
1~2 万 m <sup>2</sup>	10	5.9%
2~5 万 m <sup>2</sup>	23	13.6%
5~10 万 m <sup>2</sup>	34	20.1%
10~20 万 m <sup>2</sup>	22	13.0%
20~50 万 m <sup>2</sup>	30	17.8%
50~100 万 m <sup>2</sup>	16	9.5%
100 万 m <sup>2</sup> よりも大きい	17	10.1%
未回答もしくは不明	13	7.7%
合計	169	100.0%

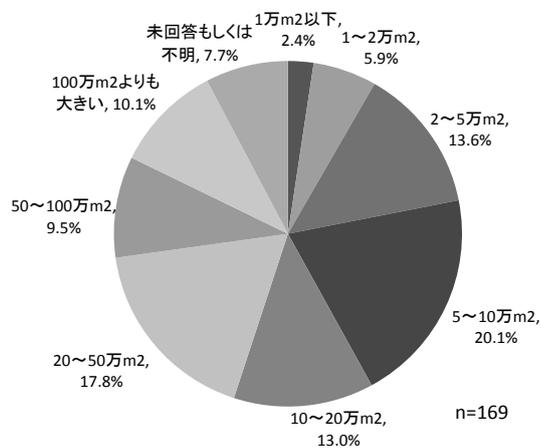


図 21 アンケート回答先の敷地面積

アンケート回答先の敷地面積は 5~10 万 m<sup>2</sup> が最も多く 2 割であり、それに次いで 20~50 万 m<sup>2</sup> が多かった。

## Q 2 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出状況等について

### <産業廃棄物>

#### ①汚泥

##### ①-2 年間処理委託量

年間処理委託量	回答数	割合
10トン以下	6	3.9%
11～100トン	30	19.5%
101～500トン	49	31.8%
501～1000トン	18	11.7%
1001～10000トン	38	24.7%
10001トン以上	13	8.4%
合計	154	100.0%

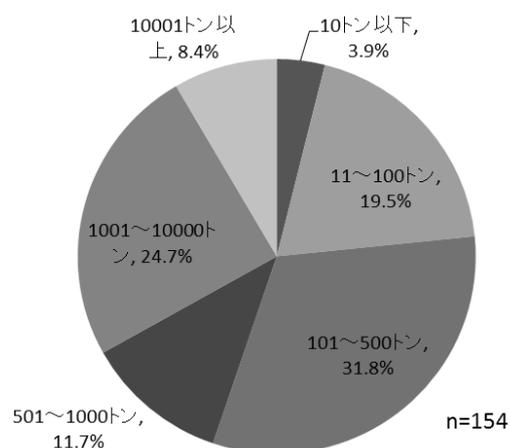


図 22 年間処理委託量（汚泥）

汚泥は他の産業廃棄物もしくは特別管理産業廃棄と比べ年間の委託量が多く、500 トンよりも多く排出している事業者が全体の 45%であった。

##### ①-3 廃棄物の組成・成分

組成・成分の把握	回答数	割合
大よそ(8割以上)把握している	102	66.2%
ある程度(2～8割)把握している	32	20.8%
あまり(2割未満)把握していない	5	3.2%
全く把握していない	7	4.5%
回答なし	8	5.2%
合計	154	100.0%

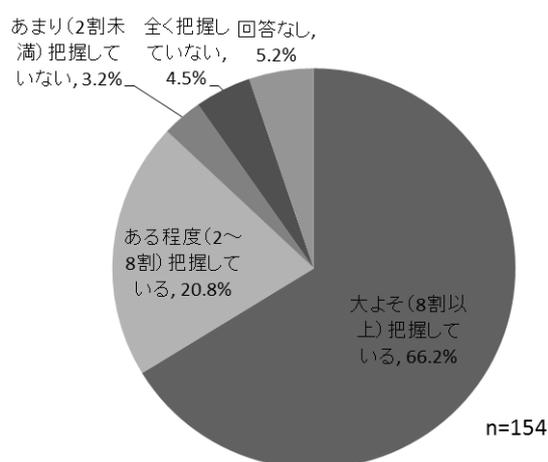


図 23 組成・成分の把握（汚泥）

汚泥に関する組成・成分の把握は「大よそ把握している」、「ある程度把握している」の合計が 87%と、他の産業廃棄物と比べて大きかった。

①-4 有害特性・危険性の有無

有害特性・危険性の有無	回答数	割合
有	13	8.4%
無	134	87.0%
回答なし	7	4.5%
合計	154	100.0%

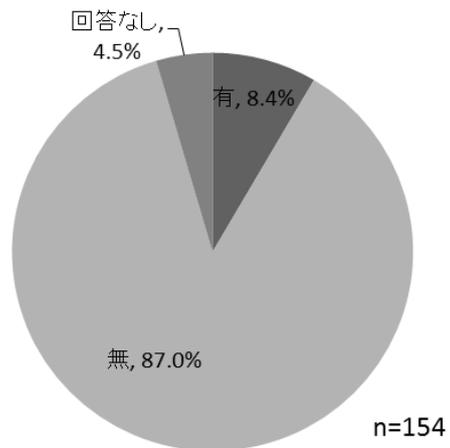


図 24 有害特性・危険性の有無（汚泥）

汚泥の有害特性・危険性の有る割合は 8.4%と他の産業廃棄物、特別管理産業廃棄物と比べて最も少なかった。

具体的な特性は以下の表の通りであった。

表 14 具体的な特性（汚泥）

具体的な特性	件数
引火性	3
急性毒性	3
腐食性	2
呼吸障害や神経系の障害	2
発がん性	1
臭気	1
慢性毒性	1
皮膚腐食性	1
眼に対する損傷	1
生殖毒性	1
劇物	1

①-5 取扱いに当たっての注意事項

取扱いに当たっての注意事項は、運搬時の転倒、飛散防止、保護用具の着用、流出防止、臭気の拡散防止、自然発火などがあつた。

## ①-6 提供している廃棄物情報

処理業者に提供している汚泥の廃棄物情報は、処理業者に引き渡す都度と定期的に提供する時以外ではサンプルを提供する事が最も多い。処理業者に引き渡す都度は自社で作成した書式の資料が最も多く、定期的に提供する時には分析表が最も多い。

### I) 廃棄物の処理契約を締結した時

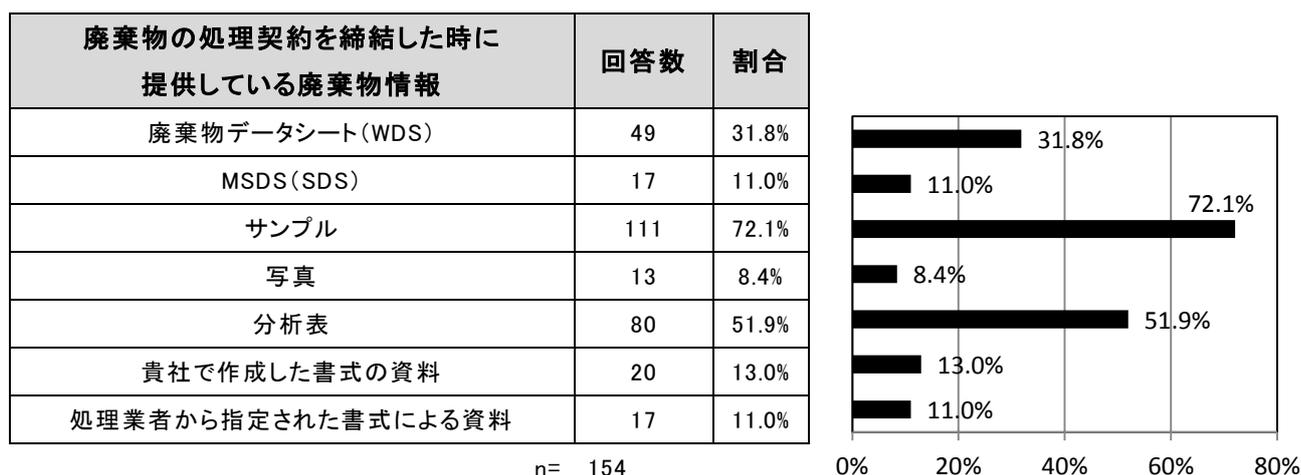


図 25 廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報（汚泥）

### II) 廃棄物を処理業者に引き渡す都度

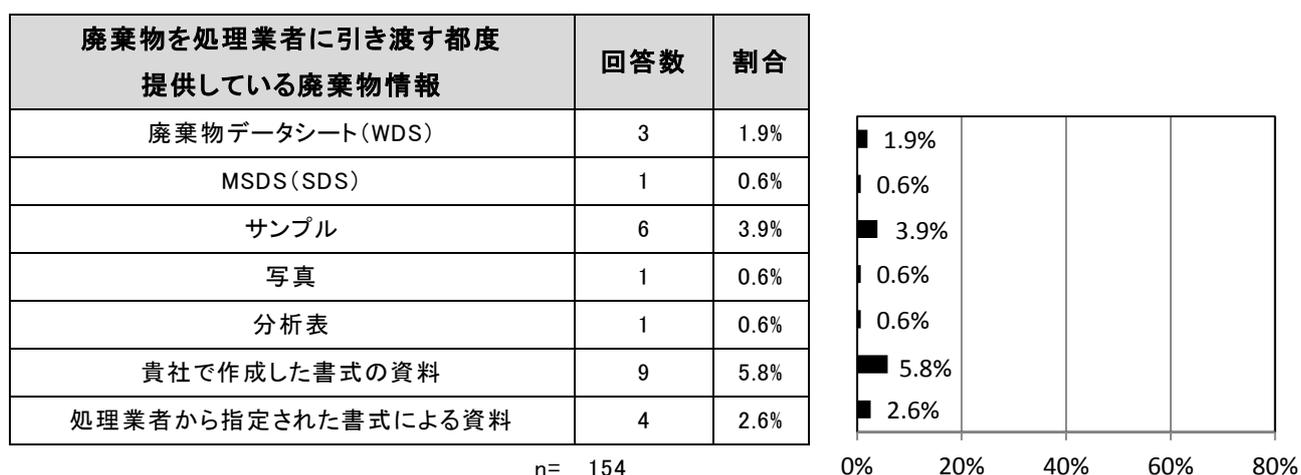


図 26 廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報（汚泥）

### Ⅲ) 定期的

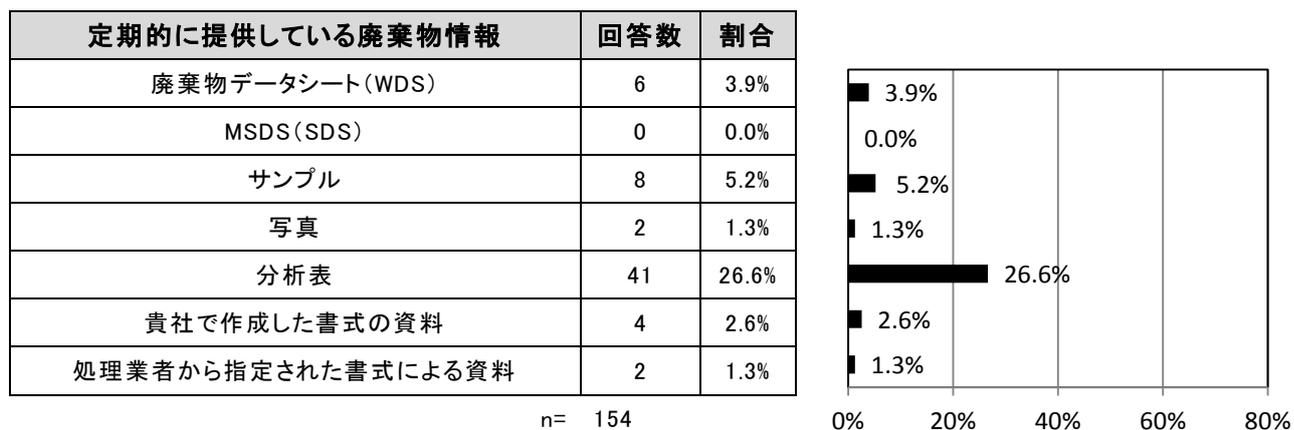


図 27 定期的に提供している廃棄物情報（汚泥）

定期的の具体的な頻度を以下に示す。

表 15 具体的な頻度（汚泥）

頻度	件数
1 週ごと	2
1 月ごと	1
3 ヶ月ごと	2
半年ごと	3
1 年ごと	32
2 年ごと	1
3 年ごと	1
契約見直し時	1
要求があった時	1

IV) 製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時

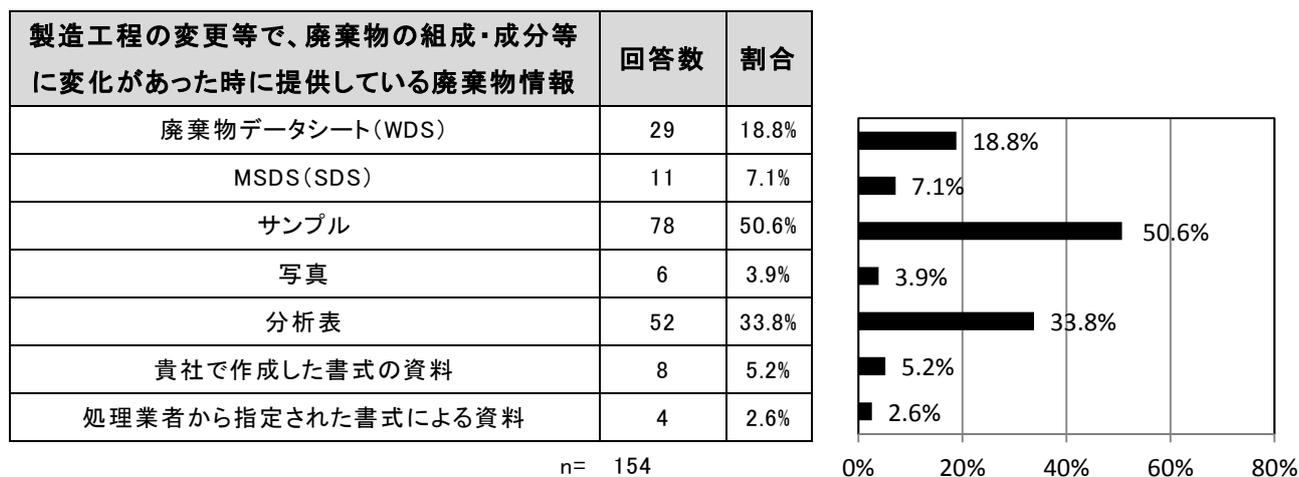


図 28 組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報（汚泥）

V) 異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時

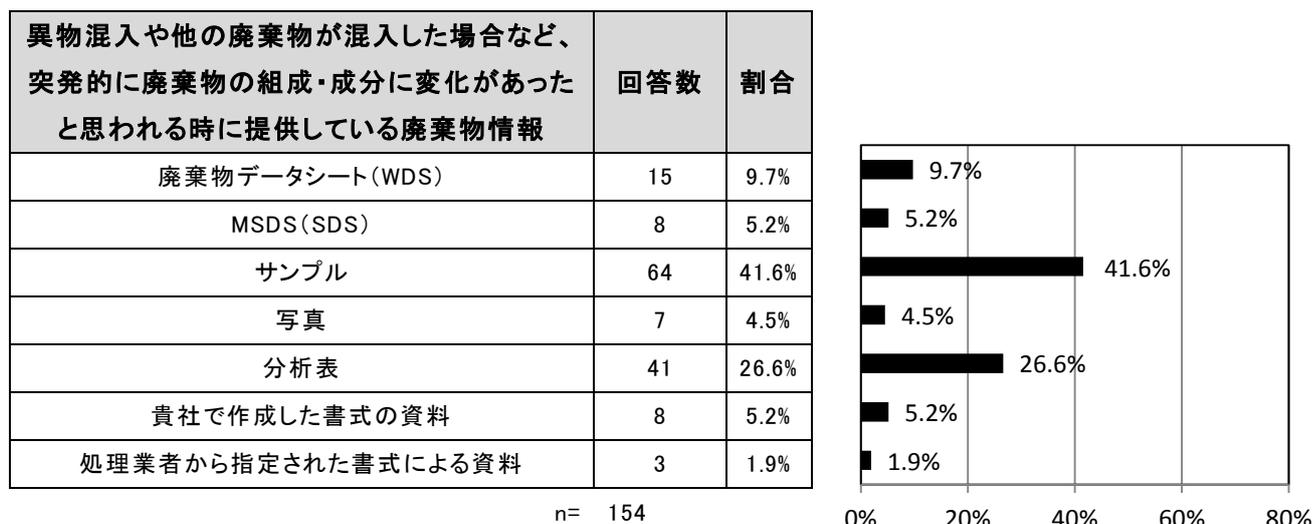


図 29 突発的に組成・成分に変化があった時に提供している廃棄物情報（汚泥）

選択肢以外に提供している廃棄物情報や、提供しているタイミングの代表的な回答を以下に示した。

表 16 提供しているその他の廃棄物情報やタイミング（汚泥）

具体的な特性
・タイミング:新規に廃棄物の処理を依頼する際 ・提供している廃棄物情報:分析表, 自社で作成した書式の資料
放射性物質の分析結果
1. 6か月に1回、定期的に性状分析を実施 2. 性状が変化した場合も、上記Ⅳのとおり情報を提供(A・C・Eを選択したが、該当事例なし)
廃棄物の処理契約を締結する前、A・C
※設問Ⅰについては、必要に応じて。 1. 配管詰まり等、突発的に配管・槽等の清掃・メンテナンス時に発生した廃棄物 2. 製品不具合により急遽回収した廃液等
処理依頼前にサンプル提出
処理業者の受入基準に関わる法令変更があった場合など
Ⅰ. 処理契約を締結する前に、WDS・サンプル・分析表を処理業者に提供し処理可能かを確認している Ⅳ. 組成・成分等に大きな変化があった場合には、他の廃棄物として処理契約を締結
汚泥成分の変化の実績はありません
C:処理協力会社から要請があった時
Ⅳ:現在まで変化なし
Ⅱ:電子マニフェスト受渡し票
サンプルを渡す都度、内容を説明。
ⅢのEは有害性物質のみ
契約で指定された無害の材料を使用するために、特に処分会社への廃棄物情報は、建設汚泥として申請している。
処理契約を締結前にサンプル提出している。
マニフェスト
Ⅱは、廃棄物管理票、Ⅴは経験なし
契約後、搬出前に一回、A・E
処理業者からの請求があれば、分析表を提出。分析表・廃棄物データシートを提出。
処理業者で定期分析を実施しているため、変化があった時に調査依頼等の連絡がある。
契約後、WDSの提供
契約締結前の処理業者現地確認時に、管理状況・排出工程・積み込み時の散水情報等を提供。
処理契約前に汚泥を評価してもらい、受け入れ可能か判断してもらっている。
ⅠのFは、発生フロー図、また委託業者から依頼を受けた場合は、必要により選択肢A～Fまで対応します。

## ② 廃油

### ②-2 年間処理委託量

年間処理委託量	回答数	割合
10トン以下	39	31.0%
11～100トン	34	27.0%
101～500トン	31	24.6%
501～1000トン	5	4.0%
1001～10000トン	14	11.1%
10001トン以上	3	2.4%
合計	126	100.0%

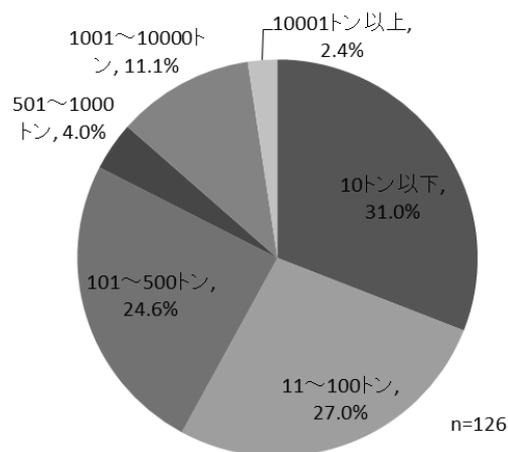


図 30 年間処理委託量 (廃油)

廃油は、年間で 500 トンよりも多く委託している事業者の割合が他の産業廃棄物よりも少なく 2 割弱であった。

### ②-3 廃棄物の組成・成分

組成・成分の把握	回答数	割合
大よそ(8割以上)把握している	78	61.9%
ある程度(2～8割)把握している	18	14.3%
あまり(2割未満)把握していない	10	7.9%
全く把握していない	13	10.3%
回答なし	7	5.6%
合計	126	100.0%

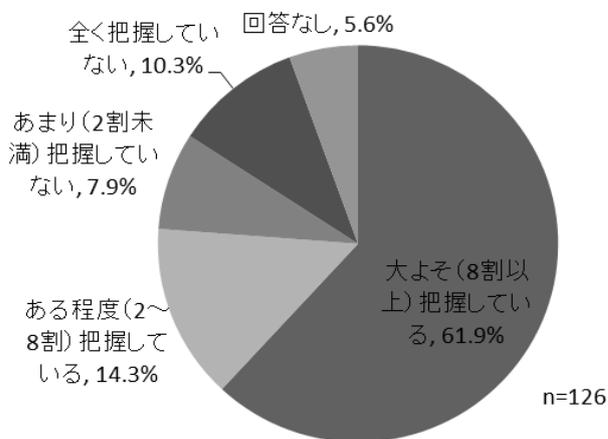


図 31 組成・成分の把握 (廃油)

廃油に関する組成・成分の把握は「大よそ把握している」、「ある程度把握している」の合計が 76%と、他の産業廃棄物と比べて小さかった。

②-4 有害特性・危険性の有無

有害特性・危険性の有無	回答数	割合
有	39	31.0%
無	81	64.3%
回答なし	6	4.8%
合計	126	100.0%

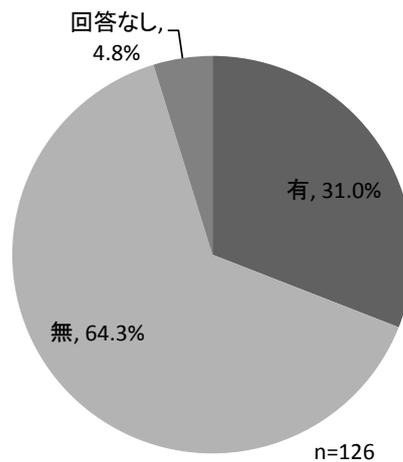


図 32 有害特性・危険性の有無（廃油）

廃油の有害特性・危険性の有る割合は 31%と他の産業廃棄物と比べて汚泥に次いで少なかった。

具体的な特性は以下の表の通りであった。

表 17 具体的な特性（廃油）

具体的な特性	件数
引火性、可燃性	25
急性毒性	8
皮膚腐食性	5
眼に対する損傷	5
生殖毒性	3
呼吸障害や神経系の障害	3
臓器毒性	2
臭気	1
劇物	1
混触	1
静電気	1
慢性毒性	1

②-5 取扱いに当たっての注意事項

取扱いに当たっての注意事項は、火気厳禁、静電気対策、保護用具の着用、臭気の拡散防止、漏えい防止、直射日光を避ける、容器を密閉するなどがあつた。

## ②-6 提供している廃棄物情報

処理業者に提供している廃油の廃棄物情報は、廃棄物の処理契約を締結した時と製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時にはサンプルを提供する事が最も多い。処理業者に引き渡す都度は自社で作成した書式の資料が最も多く、定期的に提供する時には分析表が最も多い。また、異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時に提供する情報としては写真が最も多かった。

### I) 廃棄物の処理契約を締結した時

廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート (WDS)	40	31.7%
MSDS (SDS)	29	23.0%
サンプル	91	72.2%
写真	8	6.3%
分析表	37	29.4%
貴社で作成した書式の資料	16	12.7%
処理業者から指定された書式による資料	9	7.1%

n= 126

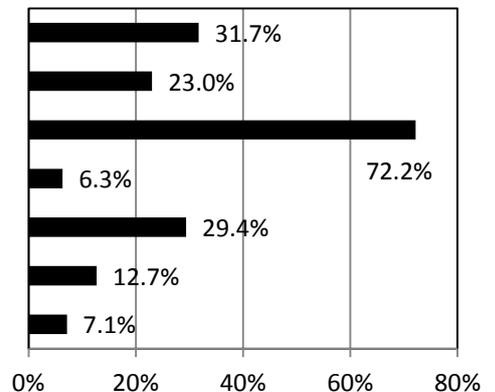


図 33 廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報（廃油）

### II) 廃棄物を処理業者に引き渡す都度

廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート(WDS)	2	1.6%
MSDS(SDS)	3	2.4%
サンプル	6	4.8%
写真	0	0.0%
分析表	2	1.6%
貴社で作成した書式の資料	9	7.1%
処理業者から指定された書式による資料	3	2.4%

n= 126

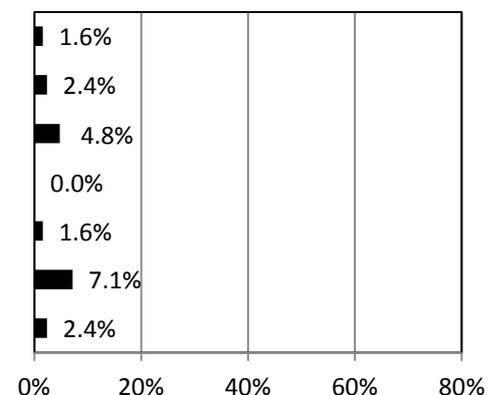


図 34 廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報（廃油）

### Ⅲ) 定期的

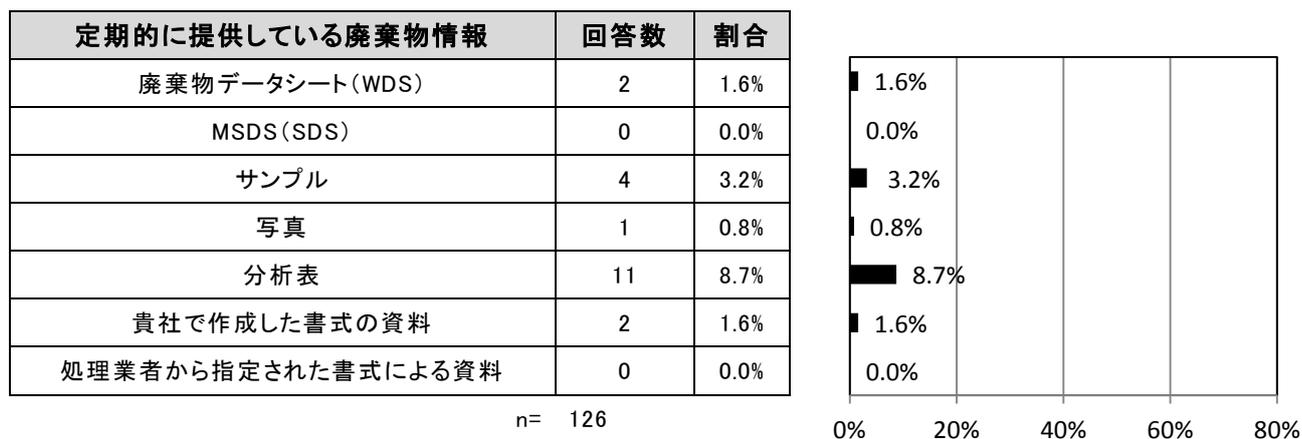


図 35 定期的に提供している廃棄物情報（廃油）

定期的の具体的な頻度を以下に示す。

表 18 具体的な頻度（廃油）

頻度	件数
半年ごと	1
1年ごと	10
3年ごと	1
要求があった時	1

IV) 製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時

製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート (WDS)	26	20.6%
MSDS (SDS)	17	13.5%
サンプル	64	50.8%
写真	3	2.4%
分析表	30	23.8%
貴社で作成した書式の資料	8	6.3%
処理業者から指定された書式による資料	3	2.4%

n=126

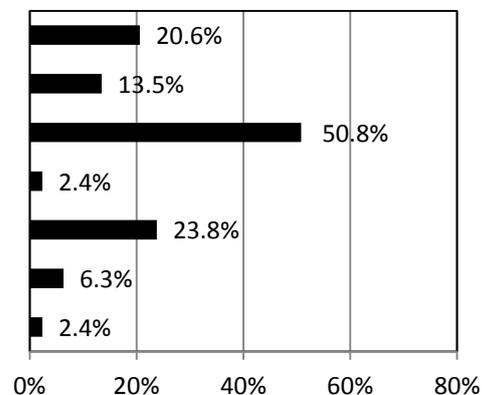


図 36 組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報 (廃油)

V) 異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時

異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート (WDS)	0	0.0%
MSDS (SDS)	40	31.7%
サンプル	29	23.0%
写真	91	72.2%
分析表	8	6.3%
貴社で作成した書式の資料	37	29.4%
処理業者から指定された書式による資料	16	12.7%

n= 126

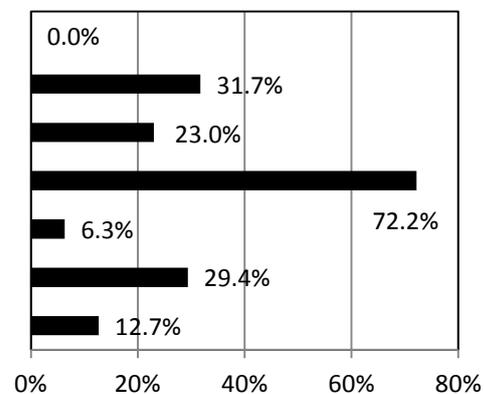


図 37 突発的に組成・成分に変化があった時に提供している廃棄物情報 (廃油)

選択肢以外に提供している廃棄物情報や、提供しているタイミングの代表的な回答を以下に示した。

表 19 提供しているその他の廃棄物情報やタイミング（廃油）

具体的な特性
・ タイミング：新規に廃棄物の処理を依頼する際 ・ 提供している廃棄物情報：MSDS（SDS）、サンプル、自社で作成した書式の資料
IV：A・Cを選択したが、該当事例なし
廃棄物の処理契約を締結する前、A・C
I. 処理契約を締結する前に、WDS・サンプル・分析表を処理業者に提供し処理可能かを確認している IV. 組成・成分等に大きな変化があった場合には、他の廃棄物として処理契約を締結
工程変更による成分変化の実績はありません
C：処理協力会社から要請があった時
サンプルを渡す都度、内容説明。
ⅢのEは有害物質のみ
処理契約を締結前にサンプル提出している。
Ⅱは、廃棄物管理票、Ⅴは経験なし
処分時に、現物の確認を行っています。
契約締結前に処理業者に、委託実績有無・排出工程等の情報を提供。
IのFは、発生フロー図、また委託業者から依頼を受けた場合は、必要により選択肢A～Fまで対応します。
過去に依頼した事のない製品の場合は、SDS及びWDSを提供する。

### ③ 廃酸

#### ③-2 年間処理委託量

年間処理委託量	回答数	割合
10トン以下	21	28.8%
11～100トン	10	13.7%
101～500トン	17	23.3%
501～1000トン	8	11.0%
1001～10000トン	11	15.1%
10001トン以上	6	8.2%
合計	73	100.0%

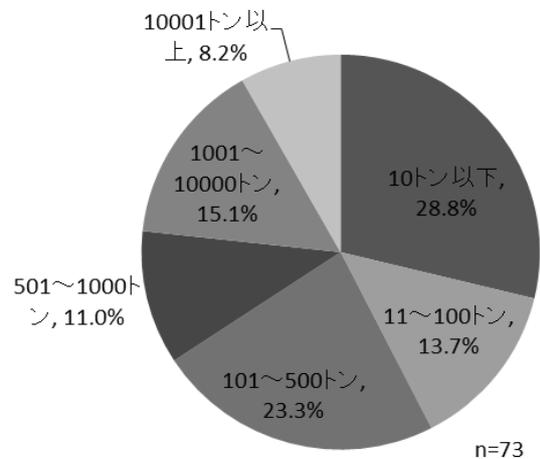


図 38 年間処理委託量 (廃酸)

廃酸は、年間で 500 トンよりも多く委託している事業者の割合が汚泥の次に多く 34%であった。

#### ③-3 廃棄物の組成・成分

組成・成分の把握	回答数	割合
大よそ(8割以上)把握している	49	67.1%
ある程度(2～8割)把握している	10	13.7%
あまり(2割未満)把握していない	6	8.2%
全く把握していない	4	5.5%
回答なし	4	5.5%
合計	73	100.0%

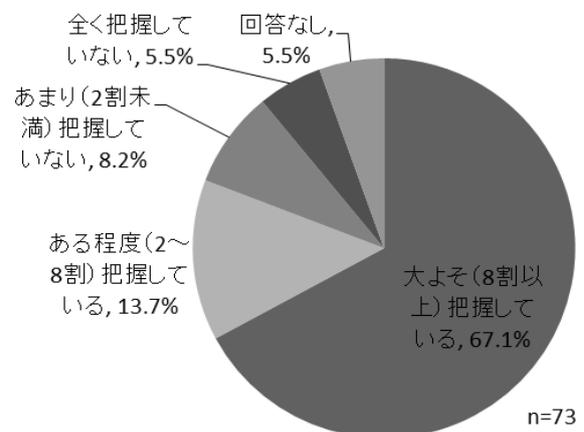


図 39 組成・成分の把握 (廃酸)

廃酸に関する組成・成分の把握は「大よそ把握している」、「ある程度把握している」の合計が 80.8%と、他の産業廃棄物と比べて廃油に次いで小さかった。

③-4 有害特性・危険性の有無

有害特性・危険性の有無	回答数	割合
有	30	41.1%
無	41	56.2%
回答なし	2	2.7%
合計	73	100.0%

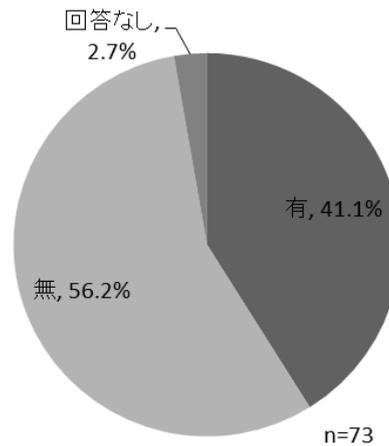


図 40 有害特性・危険性の有無 (廃酸)

廃酸の有害特性・危険性の有る割合は 41%と他の産業廃棄物と比べて最も多かった。

具体的な特性は以下の表の通りであった。

表 20 具体的な特性 (廃酸)

具体的な特性	件数
急性毒性	12
皮膚腐食性	11
腐食性	9
引火性、可燃性	2
眼に対する損傷	1
呼吸障害や神経系の障害	1
混触	1
臓器毒性	1

③-5 取扱いに当たっての注意事項

取扱いに当たっての注意事項は保護用具の着用、耐食性材質での貯蔵と移送、容器を密閉するなどがあった。

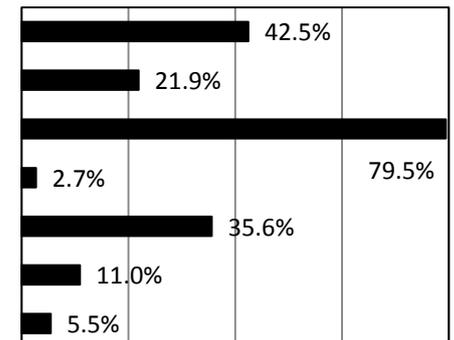
### ③-6 提供している廃棄物情報

処理業者に提供している廃酸の廃棄物情報は、処理業者に引き渡す都度と定期的に提供する時以外ではサンプルを提供する事が最も多い。処理業者に引き渡す都度は自社で作成した書式の資料が最も多く、定期的に提供する時には分析表が最も多い。

#### I) 廃棄物の処理契約を締結した時

廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート (WDS)	31	42.5%
MSDS (SDS)	16	21.9%
サンプル	58	79.5%
写真	2	2.7%
分析表	26	35.6%
貴社で作成した書式の資料	8	11.0%
処理業者から指定された書式による資料	4	5.5%

n=73



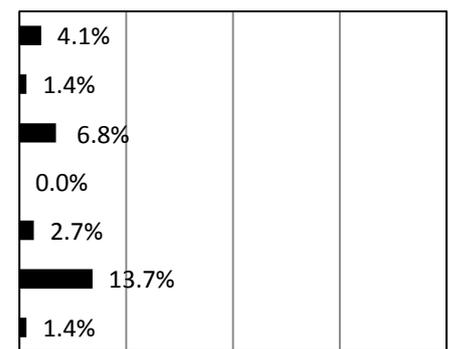
0% 20% 40% 60% 80%

図 41 廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報 (廃酸)

#### II) 廃棄物を処理業者に引き渡す都度

廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート (WDS)	3	4.1%
MSDS (SDS)	1	1.4%
サンプル	5	6.8%
写真	0	0.0%
分析表	2	2.7%
貴社で作成した書式の資料	10	13.7%
処理業者から指定された書式による資料	1	1.4%

n= 73



0% 20% 40% 60% 80%

図 42 廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報 (廃酸)

### Ⅲ) 定期的

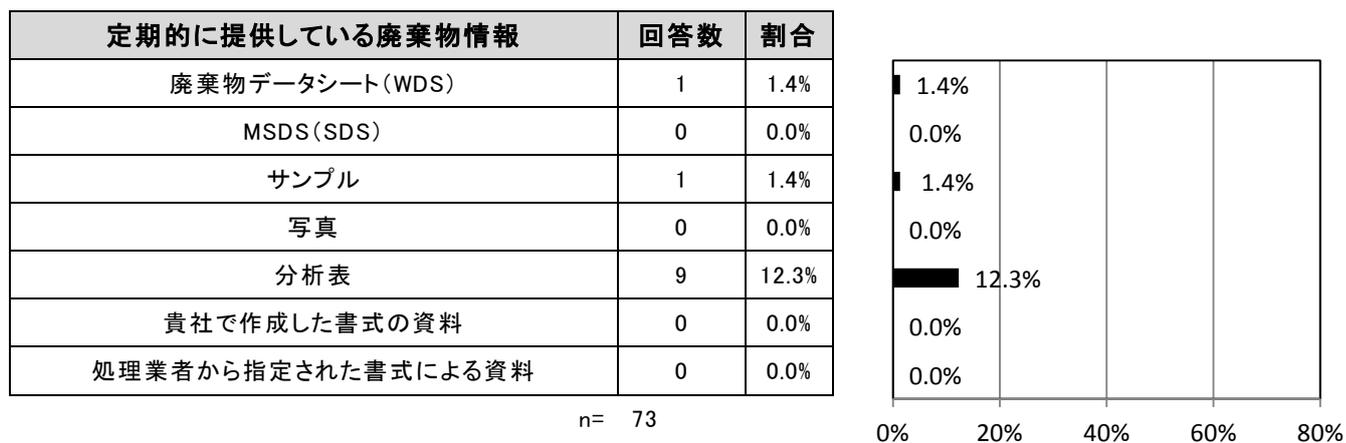


図 43 定期的に提供している廃棄物情報 (廃酸)

定期的の具体的な頻度を以下に示す。

表 21 具体的な頻度 (廃酸)

頻度	件数
半年ごと	1
1年ごと	8
3年ごと	1
要求があった時	1

IV) 製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時

製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート (WDS)	19	26.0%
MSDS (SDS)	11	15.1%
サンプル	40	54.8%
写真	1	1.4%
分析表	19	26.0%
貴社で作成した書式の資料	4	5.5%
処理業者から指定された書式による資料	1	1.4%

n=73

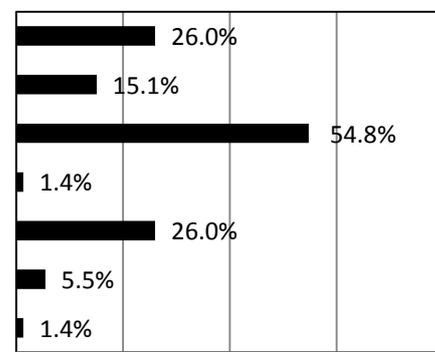


図 44 組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報 (廃酸)

V) 異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時

異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート (WDS)	8	11.0%
MSDS (SDS)	7	9.6%
サンプル	30	41.1%
写真	3	4.1%
分析表	12	16.4%
貴社で作成した書式の資料	4	5.5%
処理業者から指定された書式による資料	0	0.0%

n = 73

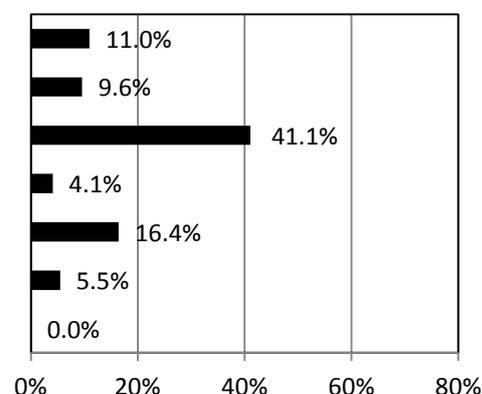


図 45 突発的に組成・成分に変化があった時に提供している廃棄物情報 (廃酸)

選択肢以外に提供している廃棄物情報や、提供しているタイミングの代表的な回答を以下に示した。

表 22 提供しているその他の廃棄物情報やタイミング（廃酸）

具体的な特性
・タイミング:新規に廃棄物の処理を依頼する際 ・提供している廃棄物情報:MSDS(SDS), サンプル, 自社で作成した書式の資料
IV:A・Cを選択したが、該当事例なし
廃棄物の処理契約を締結する前、A・C
I. 処理契約を締結する前に、WDS・サンプル・分析表を処理業者に提供し処理可能かを確認している IV. 組成・成分等に大きな変化があった場合には、他の廃棄物として処理契約を締結
工程変更による成分変化の実績はありません
C:処理協力会社から要請があった時
サンプルを渡す都度、内容説明。
ⅢのEは有害物質のみ
処理契約を締結前にサンプル提出している。
Ⅱは、廃棄物管理票、Ⅴは経験なし
処分時に、現物の確認を行っています。
契約締結前に処理業者に、委託実績有無・排出工程等の情報を提供。
IのFは、発生フロー図、また委託業者から依頼を受けた場合は、必要により選択肢A～Fまで対応します。
過去に依頼した事のない製品の場合は、SDS及びWDSを提供する。

#### ④ 廃アルカリ

##### ④-2 年間処理委託量

年間処理委託量	回答数	割合
10トン以下	21	25.0%
11～100トン	16	19.0%
101～500トン	21	25.0%
501～1000トン	6	7.1%
1001～10000トン	16	19.0%
10001トン以上	4	4.8%
合計	84	100.0%

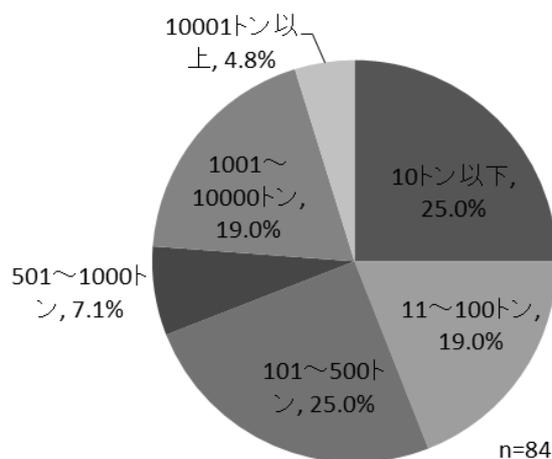


図 46 年間処理委託量 (廃アルカリ)

廃アルカリは、年間委託量の割合が廃酸と似ており、年間 500 トンよりも多く委託している事業者の割合が 31%であった。

##### ④-3 廃棄物の組成・成分

組成・成分の把握	回答数	割合
大よそ(8割以上)把握している	60	71.4%
ある程度(2～8割)把握している	12	14.3%
あまり(2割未満)把握していない	6	7.1%
全く把握していない	2	2.4%
回答なし	4	4.8%
合計	84	100.0%

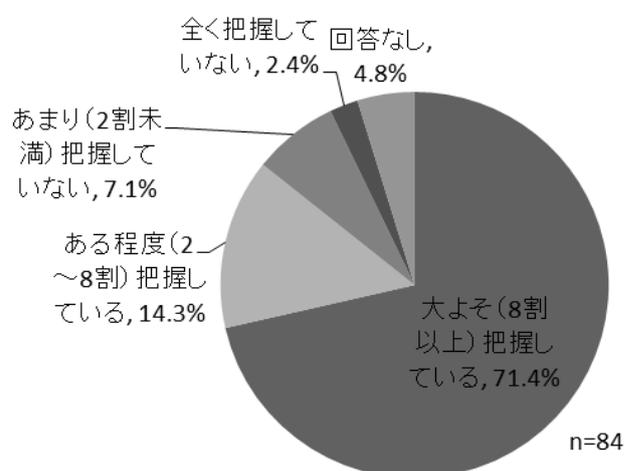


図 47 組成・成分の把握 (廃アルカリ)

廃アルカリに関する組成・成分の把握は「全く把握していない」の割合が 2.4%と、他の産業廃棄物と比べて最も小さかった。

④-4 有害特性・危険性の有無

有害特性・危険性の有無	回答数	割合
有	28	33.3%
無	49	58.3%
回答なし	7	8.3%
合計	84	100.0%

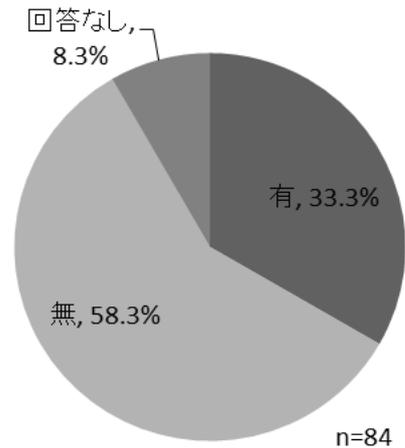


図 48 有害特性・危険性の有無（廃アルカリ）

廃アルカリの有害特性・危険性の有る割合は 33%と他の産業廃棄物と比べて廃酸に次いで多かった。

具体的な特性は以下の表の通りであった。

表 23 具体的な特性（廃アルカリ）

具体的な特性	件数
皮膚腐食性	9
腐食性	8
急性毒性	8
眼に対する損傷	7
引火性、可燃性	4

④-5 取扱いに当たっての注意事項

取扱いに当たっての注意事項は保護具の着用、換気の良い冷暗所保管、外部への流出防止、皮膚付着や目に入った場合は多量の水で洗い流すなどがあった。

#### ④-6 提供している廃棄物情報

処理業者に提供している廃アルカリの廃棄物情報は、処理業者に引き渡す都度と定期的に提供する時以外ではサンプルを提供する事が最も多い。処理業者に引き渡す都度は自社で作成した書式の資料が最も多く、定期的に提供する時には分析表が最も多い。

##### I) 廃棄物の処理契約を締結した時

廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート(WDS)	30	35.7%
MSDS(SDS)	26	31.0%
サンプル	71	84.5%
写真	5	6.0%
分析表	37	44.0%
貴社で作成した書式の資料	11	13.1%
処理業者から指定された書式による資料	6	7.1%

n=84

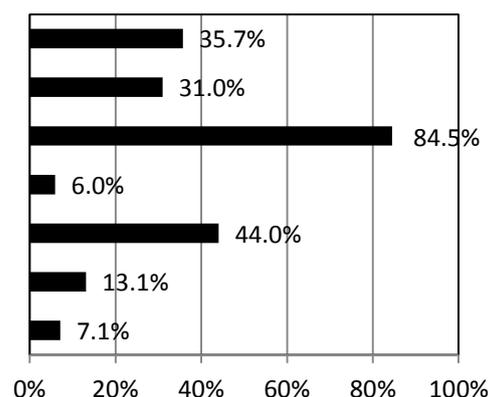


図 49 廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報（廃アルカリ）

##### II) 廃棄物を処理業者に引き渡す都度

廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート(WDS)	3	3.6%
MSDS(SDS)	2	2.4%
サンプル	6	7.1%
写真	0	0.0%
分析表	1	1.2%
貴社で作成した書式の資料	10	11.9%
処理業者から指定された書式による資料	2	2.4%

n= 84

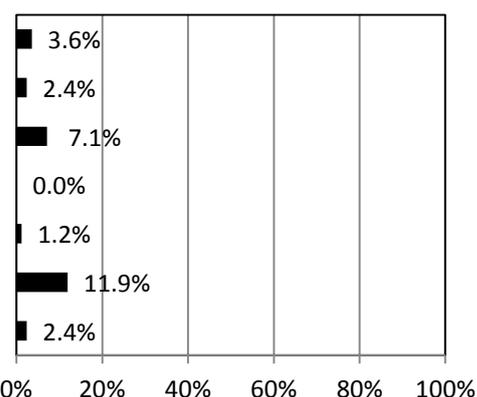


図 50 廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報（廃アルカリ）

### Ⅲ) 定期的

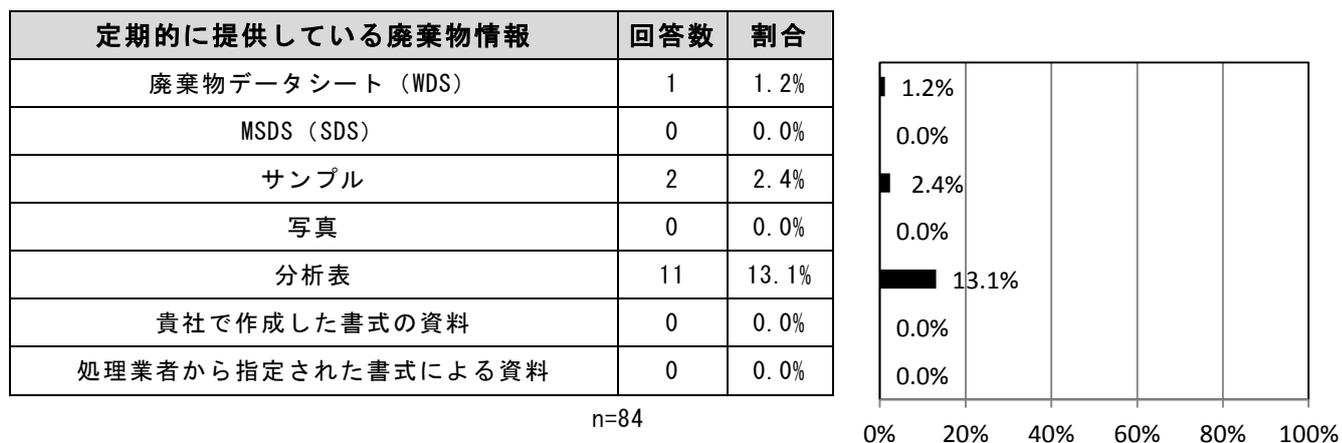


図 51 定期的に提供している廃棄物情報 (廃アルカリ)

定期的の具体的な頻度を以下に示す。

表 24 具体的な頻度 (廃アルカリ)

頻度	件数
1 日ごと	1
1 月ごと	2
半年ごと	1
1 年ごと	6
3 年ごと	1
要求があった時	1

IV) 製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時

製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート (WDS)	22	26.2%
MSDS (SDS)	20	23.8%
サンプル	52	61.9%
写真	3	3.6%
分析表	26	31.0%
貴社で作成した書式の資料	7	8.3%
処理業者から指定された書式による資料	2	2.4%

n=84

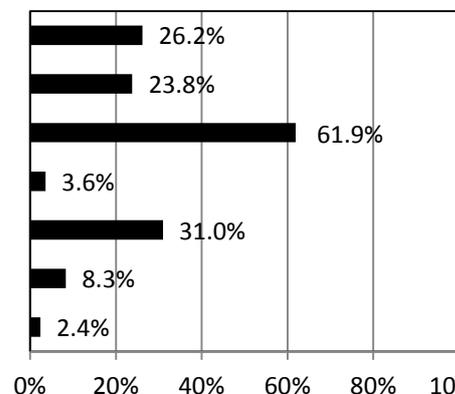


図 52 組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報 (廃アルカリ)

V) 異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時

異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート (WDS)	11	13.1%
MSDS (SDS)	12	14.3%
サンプル	42	50.0%
写真	5	6.0%
分析表	21	25.0%
貴社で作成した書式の資料	8	9.5%
処理業者から指定された書式による資料	2	2.4%

n= 84

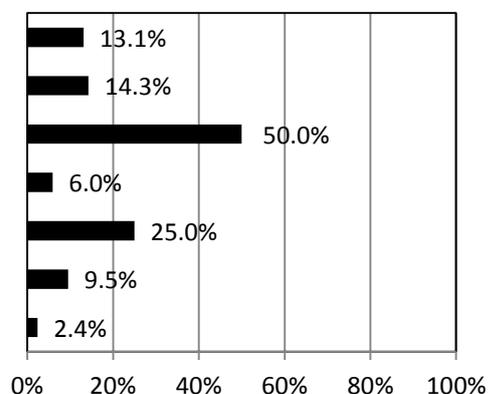


図 53 突発的に組成・成分に変化があった時に提供している廃棄物情報 (廃アルカリ)

選択肢以外に提供している廃棄物情報や、提供しているタイミングの代表的な回答を以下に示した。

表 25 提供しているその他の廃棄物情報やタイミング（廃アルカリ）

具体的な特性
・タイミング:新規に廃棄物の処理を依頼する際 ・提供している廃棄物情報:MSDS(SDS), サンプル, 自社で作成した書式の資料
IV:A・B・Cを選択したが、該当事例なし
廃棄物の処理契約を締結する前、A・C
突発時に発生した廃棄物。
処理前にサンプル提出
I. 処理契約を締結する前に、WDS・サンプル・分析表を処理業者に提供し処理可能かを確認している IV. 組成・成分等に大きな変化があった場合には、他の廃棄物として処理契約を締結
平成 15 年 7 月、契約書に旧式 WDS(SDS)を盛り込んでいる。
マニフェスト
I の F は、フロー図、また委託業者から依頼を受けた場合は、必要により選択肢 A～F まで対応します。

<特別管理産業廃棄物>

⑤汚泥（特管物）

⑤-2 年間処理委託量

年間処理委託量	回答数	割合
10トン以下	21	42.0%
11～100トン	18	36.0%
101～500トン	6	12.0%
501～1000トン	1	2.0%
1001～10000トン	4	8.0%
10001トン以上	0	0.0%
合計	50	100.0%

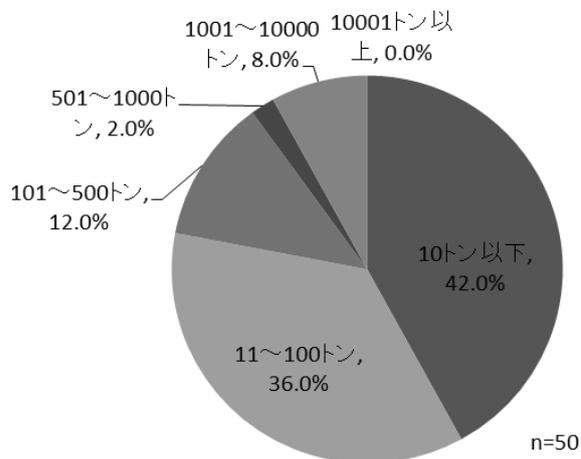


図 54 年間処理委託量（汚泥（特管物））

汚泥（特管物）は他の産業廃棄物もしくは特別管理産業廃棄物と比べ年間の委託量が少なく、500トンよりも多く委託している事業者が全体の1割であった。

⑤-3 廃棄物の組成・成分

組成・成分の把握	回答数	割合
大よそ(8割以上)把握している	37	74.0%
ある程度(2～8割)把握している	10	20.0%
あまり(2割未満)把握していない	2	4.0%
全く把握していない	0	0.0%
回答なし	1	2.0%
合計	50	100.0%

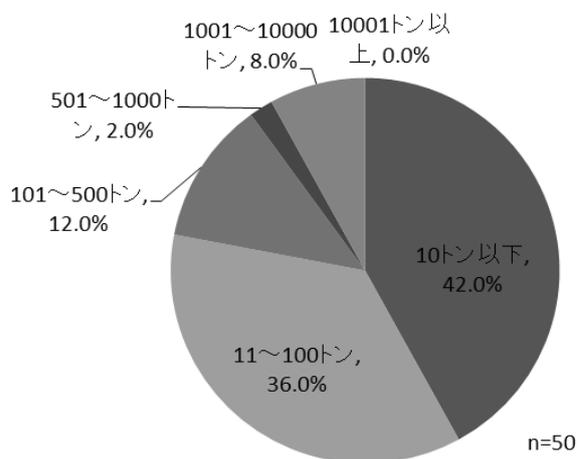


図 55 組成・成分の把握（汚泥（特管物））

汚泥（特管物）に関する組成・成分の把握は「大よそ把握している」、「ある程度把握している」の合計が94%と、他の産業廃棄物、特別管理産業廃棄物と比べて最も多かった。

⑤-4 有害特性・危険性の有無

有害特性・危険性の有無	回答数	割合
有	39	78.0%
無	11	22.0%
回答なし	0	0.0%
合計	50	100.0%

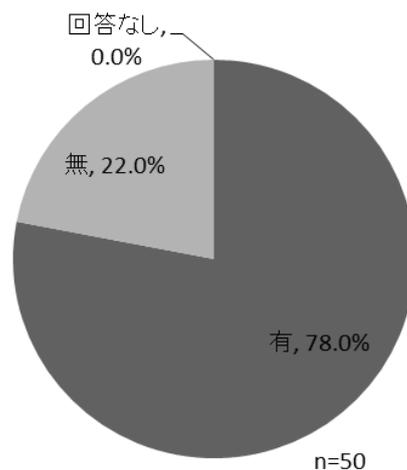


図 56 有害特性・危険性の有無（汚泥（特管物））

汚泥（特管物）の有害特性・危険性の有る割合は 78%と他の特別管理産業廃棄物と比べて廃アルカリ（特管物）に次いで少なかった。

具体的な特性は以下の表の通りであった。

表 26 具体的な特性（汚泥（特管物））

具体的な特性	件数
急性毒性	11
皮膚腐食性	4
生態毒性	4
引火性、可燃性	3
腐食性	3
慢性毒性	2
発がん性	1
臭気	1
呼吸障害や神経系の障害	1
臓器毒性	1
眼に対する損傷	1

⑤-5 取扱いに当たっての注意事項

取扱いに当たっての注意事項は保護具の着用、飛散・漏えい防止、耐久性の密閉容器に保管、皮膚付着や目に入った場合は多量の水で洗い流すなどがあった。

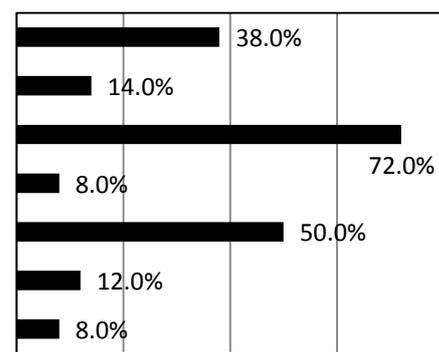
## ⑤-6 提供している廃棄物情報

処理業者に提供している汚泥（特管物）の廃棄物情報は、処理業者に引き渡す都度と定期的に提供する時以外ではサンプルを提供する事が最も多い。処理業者に引き渡す都度は自社で作成した書式の資料が最も多く、定期的に提供する時には分析表が最も多い。

### I) 廃棄物の処理契約を締結した時

廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート（WDS）	19	38.0%
MSDS（SDS）	7	14.0%
サンプル	36	72.0%
写真	4	8.0%
分析表	25	50.0%
貴社で作成した書式の資料	6	12.0%
処理業者から指定された書式による資料	4	8.0%

n=50



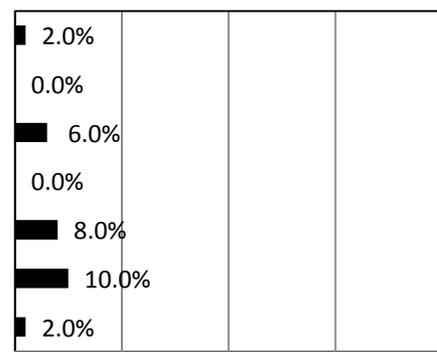
0% 20% 40% 60% 80%

図 57 廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報（汚泥（特管物））

### II) 廃棄物を処理業者に引き渡す都度

廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート（WDS）	1	2.0%
MSDS（SDS）	0	0.0%
サンプル	3	6.0%
写真	0	0.0%
分析表	4	8.0%
貴社で作成した書式の資料	5	10.0%
処理業者から指定された書式による資料	1	2.0%

n= 50



0% 20% 40% 60% 80%

図 58 廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報（汚泥（特管物））

### Ⅲ) 定期的

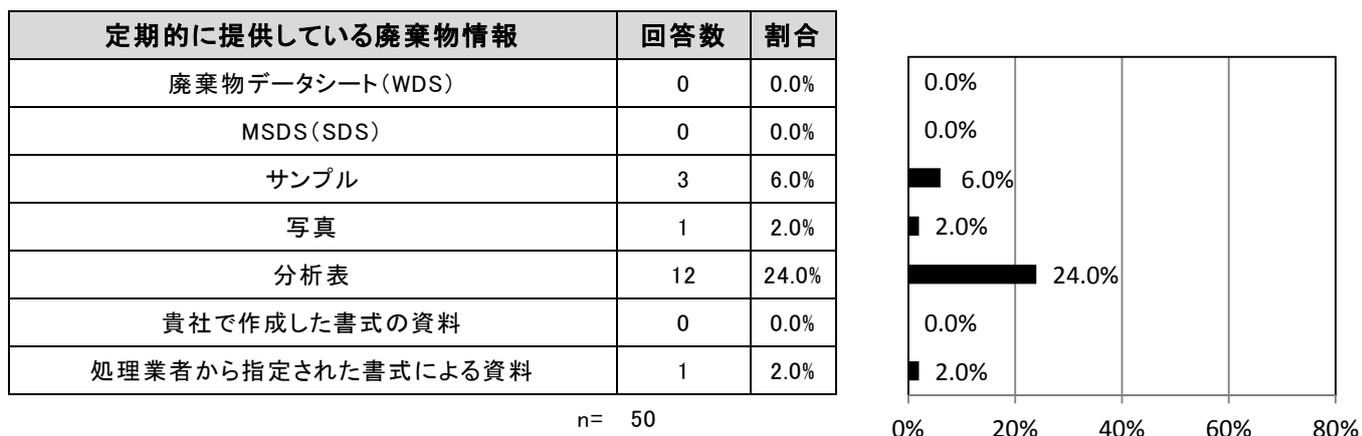


図 59 定期的に提供している廃棄物情報（汚泥（特管物））

定期的の具体的な頻度を以下に示す。

表 27 具体的な頻度（汚泥（特管物））

頻度	件数
半年ごと	2
1年ごと	6
2年ごと	1
3年ごと	3
要求があった時	1

IV) 製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時

製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート(WDS)	10	20.0%
MSDS(SDS)	2	4.0%
サンプル	25	50.0%
写真	1	2.0%
分析表	14	28.0%
貴社で作成した書式の資料	3	6.0%
処理業者から指定された書式による資料	2	4.0%

n = 50

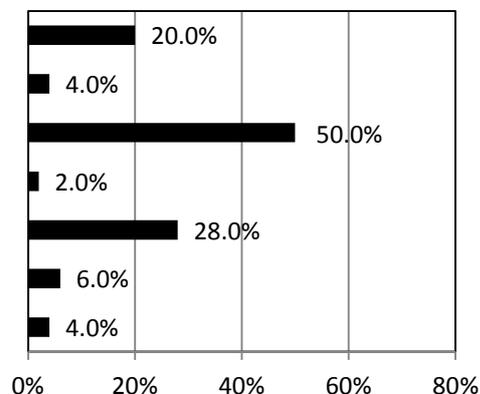


図 60 組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報（汚泥（特管物））

V) 異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時

異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート(WDS)	3	6.0%
MSDS(SDS)	1	2.0%
サンプル	16	32.0%
写真	2	4.0%
分析表	13	26.0%
貴社で作成した書式の資料	3	6.0%
処理業者から指定された書式による資料	1	2.0%

n = 50

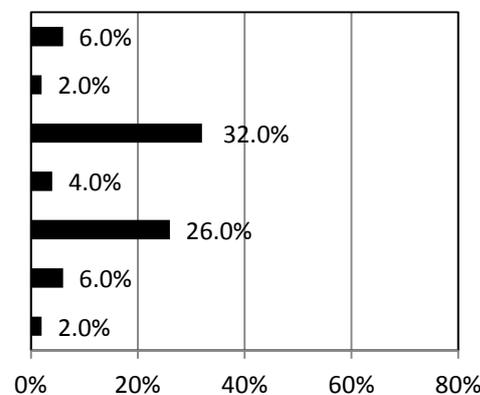


図 61 突発的に組成・成分に変化があった時に提供している廃棄物情報（汚泥（特管物））

選択肢以外に提供している廃棄物情報や、提供しているタイミングの代表的な回答を以下に示した。

表 28 提供しているその他の廃棄物情報やタイミング（汚泥（特管物））

具体的な特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイミング: 新規に廃棄物の処理を依頼する際</li> <li>・提供している廃棄物情報: サンプル, 分析表, 自社で作成した書式の資料</li> </ul>
<p>1. 6か月に1回、定期的に性状分析を実施 2. 性状が変化した際も、上記Ⅳのとおり情報を提供（A・Cを選択したが、該当事例なし）</p>
<p>設問ⅠおよびⅡについて、検知管の説明書に有害物質を含んでいる旨の記載があるため、SDSの代わりに説明書を情報提供している。</p>
<p>Ⅰ. 処理契約を締結する前に、WDS・サンプル・分析表を処理業者に提供し処理可能かを確認している Ⅳ. 組成・成分等に大きな変化があった場合には、他の廃棄物として処理契約を締結</p>
<p>C: 処理協力会社から要請があった時</p>
<p>サンプルを渡す都度、説明。</p>
<p>処理契約締結前にサンプル提出している。</p>
<p>契約締結前に処理業者に、委託実績有無・排出工程等の情報を提供。</p>
<p>処理契約前に汚泥を評価してもらい、受け入れ可能か判断してもらっている。</p>
<p>ⅠのFは、発生フロー図、また委託業者から依頼を受けた場合は、必要により選択肢A～Fまで対応します。</p>

## ⑥ 廃油（特管物）

### ⑥-2 年間処理委託量

年間処理委託量	回答数	割合
10トン以下	29	33.0%
11～100トン	19	21.6%
101～500トン	29	33.0%
501～1000トン	8	9.1%
1001～10000トン	3	3.4%
10001トン以上	0	0.0%
合計	88	100.0%

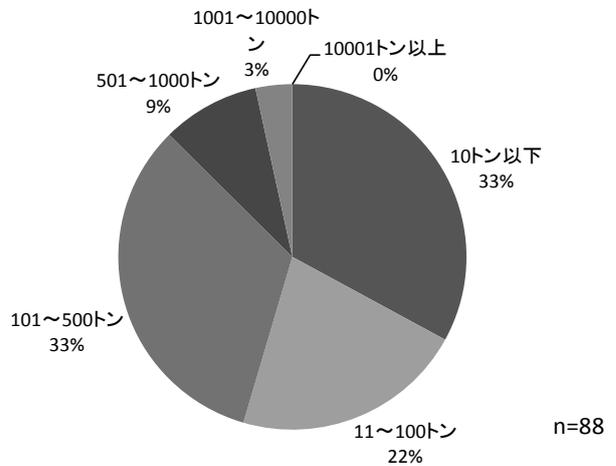


図 62 年間処理委託量（廃油（特管物））

廃油（特管物）は他の産業廃棄物もしくは特別管理産業廃棄物と比べ、汚泥（特管物）に次いで年間の委託量が 500 トンよりも多い事業者が少なく全体の 12%であった。

### ⑥-3 廃棄物の組成・成分

組成・成分の把握	回答数	割合
大よそ(8割以上)把握している	64	72.7%
ある程度(2～8割)把握している	12	13.6%
あまり(2割未満)把握していない	4	4.5%
全く把握していない	1	1.1%
回答なし	7	8.0%
合計	88	100.0%

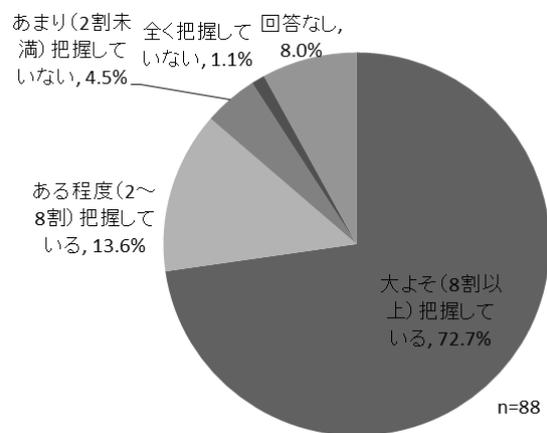


図 63 組成・成分の把握（廃油（特管物））

廃油（特管物）に関する組成・成分の把握は「大よそ把握している」、「ある程度把握している」の合計が 86%と、他の特別管理産業廃棄物と比べて廃アルカリ（特管物）に次いで少なかった。

⑥-4 有害特性・危険性の有無

有害特性・危険性の有無	回答数	割合
有	81	92.0%
無	6	6.8%
回答なし	1	1.1%
合計	88	100.0%

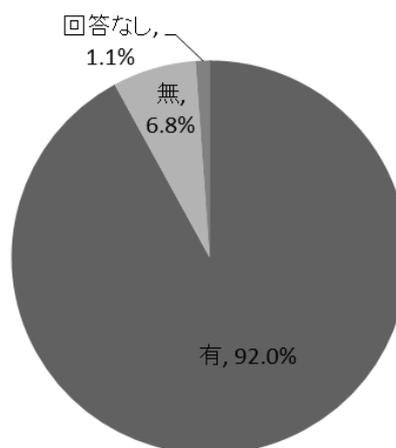


図 64 有害特性・危険性の有無 (廃油 (特管物))

廃油 (特管物) の有害特性・危険性の有る割合は 92% と他の産業廃棄物、特別管理産業廃棄物と比べて最も多かった。

具体的な特性は以下の表の通りであった。

表 29 具体的な特性 (廃油 (特管物))

具体的な特性	件数
引火性、可燃性	69
急性毒性	14
皮膚腐食性	8
呼吸障害や神経系の障害	4
眼に対する損傷	3
臭気	2
腐食性	2
生殖毒性	1
静電気	1
混触	1
臓器毒性	1
慢性毒性	1

⑥-5 取扱いに当たっての注意事項

取扱いに当たっての注意事項は火気厳禁、酸化剤と一緒に保管しない、静電気対策の実施、保護具の着用、耐久性の密閉容器に保管、作業場の換気、皮膚付着や目に入った場合は多量の水で洗い流すなどがあった。

## ⑥-6 提供している廃棄物情報

処理業者に提供している廃油（特管物）の廃棄物情報は、処理業者に引き渡す都度と定期的に提供する時以外ではサンプルを提供する事が最も多い。処理業者に引き渡す都度は自社で作成した書式の資料が最も多く、定期的に提供する時には分析表が最も多い。

### I) 廃棄物の処理契約を締結した時

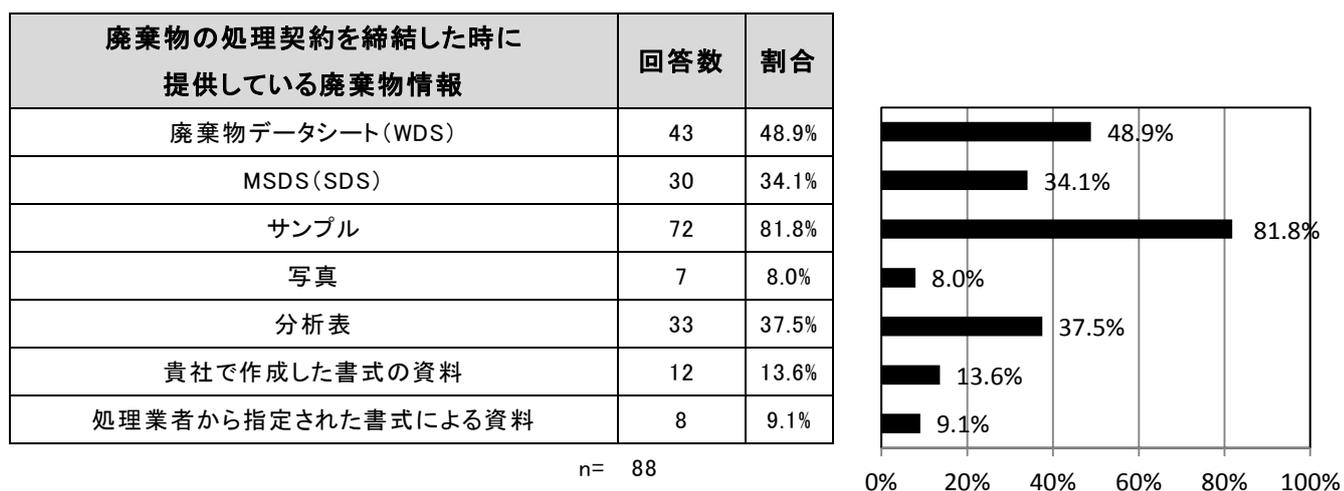


図 65 廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報  
(廃油（特管物）)

### II) 廃棄物を処理業者に引き渡す都度

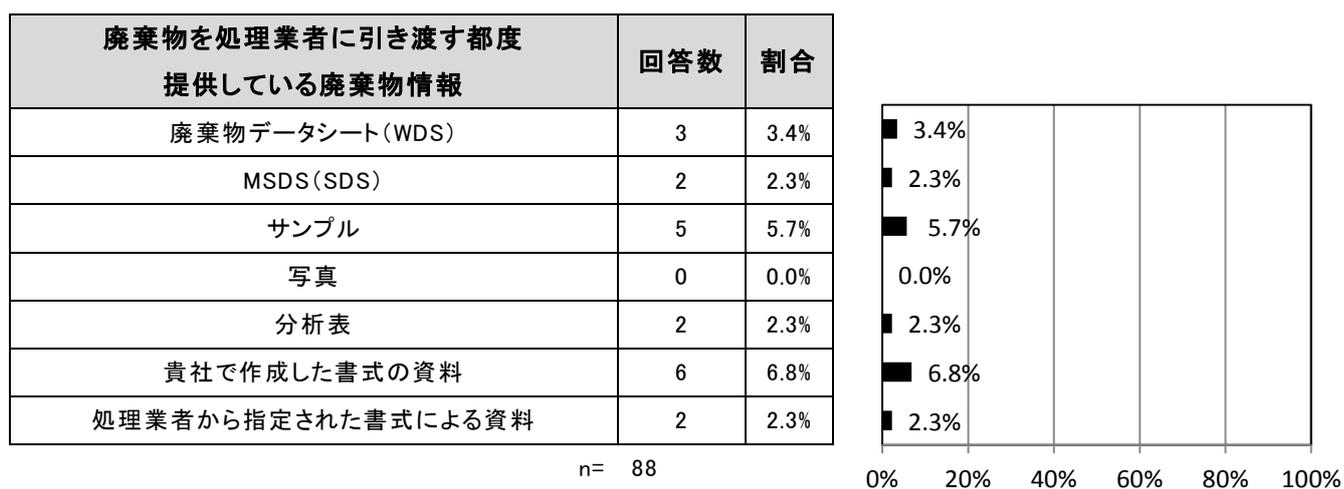


図 66 廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報  
(廃油（特管物）)

### Ⅲ) 定期的

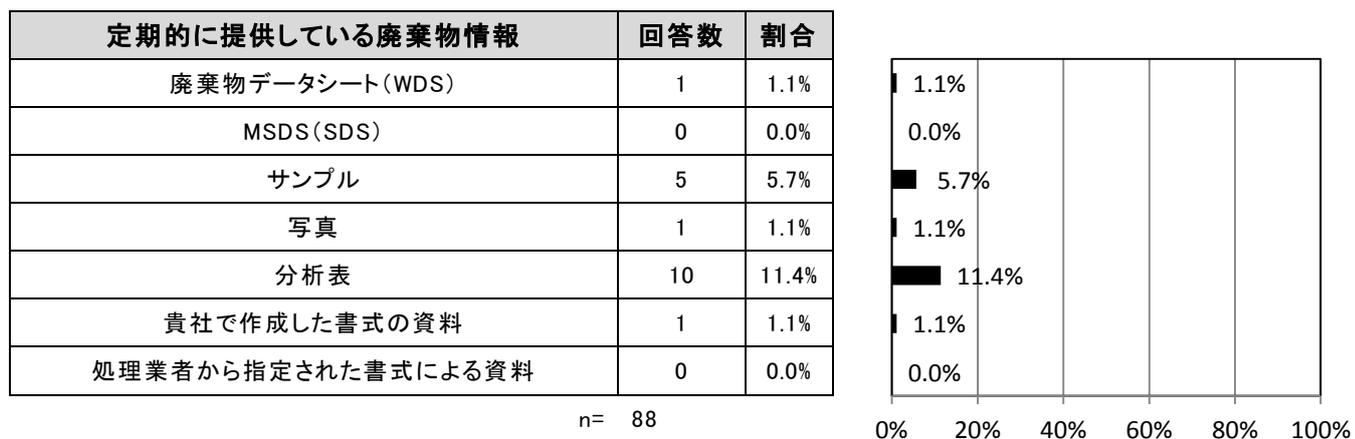


図 67 定期的に提供している廃棄物情報（廃油（特管物））

定期的の具体的な頻度を以下に示す。

表 30 具体的な頻度（廃油（特管物））

頻度	件数
1 週ごと	1
1 月ごと	1
半年ごと	1
1 年ごと	7
2 年ごと	1
3 年ごと	1
要求があった時	2

IV) 製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時

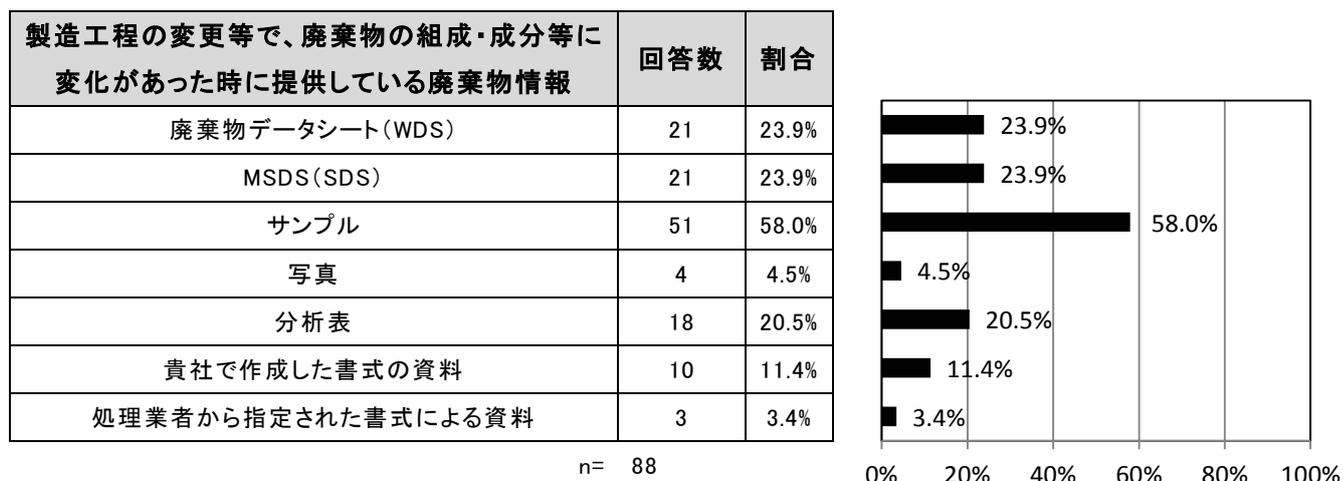


図 68 組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報（廃油（特管物））

V) 異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時

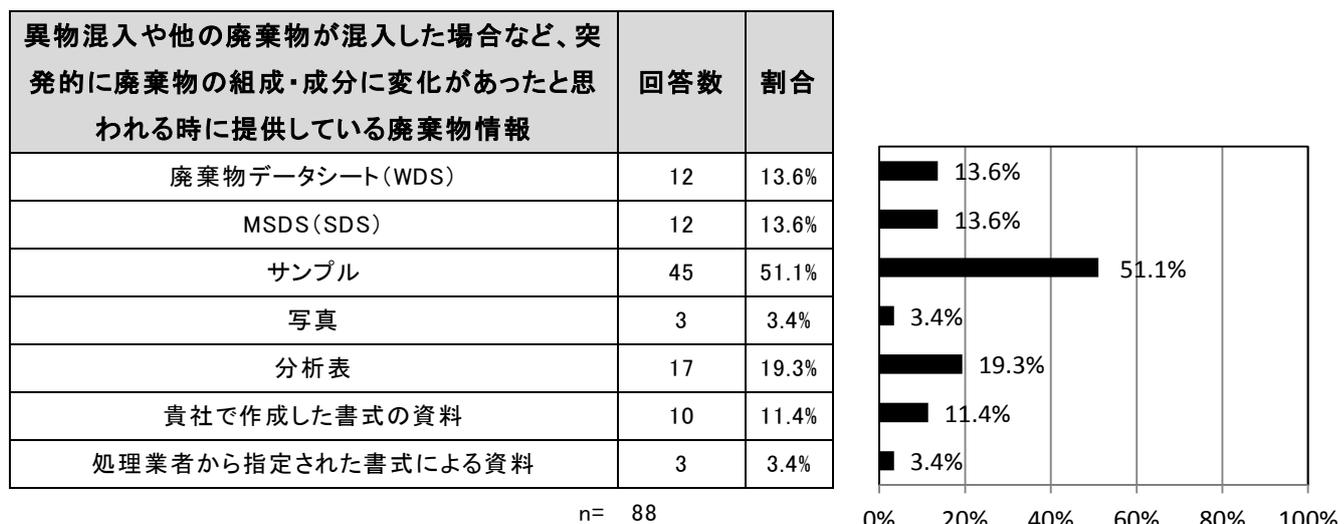


図 69 突発的に組成・成分に変化があった時に提供している廃棄物情報（廃油（特管物））

選択肢以外に提供している廃棄物情報や、提供しているタイミングの代表的な回答を以下に示した。

表 31 提供しているその他の廃棄物情報やタイミング（廃油（特管物））

具体的な特性
・タイミング: 新規に廃棄物の処理を依頼する際 ・提供している廃棄物情報: MSDS(SDS), サンプル, 自社で作成した書式の資料, DSCチャート
1. 6か月に1回、定期的に性状分析を実施 2. 性状が変化した際も、上記Ⅳのとおり情報を提供(A・Cを選択したが、該当事例なし)
廃棄物の処理契約を締結する前、A・C
I. 処理契約を締結する前に、WDS・サンプル・分析表を処理業者に提供し処理可能かを確認している IV. 組成・成分等に大きな変化があった場合には、他の廃棄物として処理契約を締結
工程変更による成分変化の実績はありません
C: 処理協力会社から要請があった時
平成 15 年 7 月、契約書に旧式 WDS(SDS)を盛り込んでいる。
処理契約締結前にサンプル提出している。
処理契約前に廃液の評価をしてもらい、受け入れ可能か判断してもらっている。
委託業者から依頼を受けた場合は、必要により選択肢 A～F まで対応します。
過去に依頼した事のない香料の場合は、SDS及びWDSを提供する。

## ⑦ 廃酸（特管物）

### ⑦-2 年間処理委託量

年間処理委託量	回答数	割合
10トン以下	30	31.3%
11～100トン	26	27.1%
101～500トン	21	21.9%
501～1000トン	4	4.2%
1001～10000トン	10	10.4%
10001トン以上	5	5.2%
合計	96	100.0%

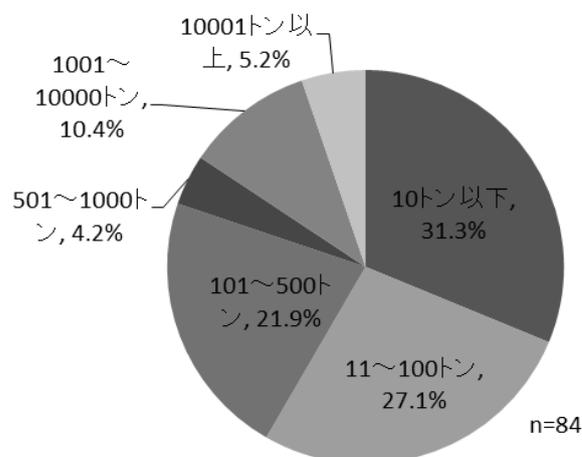


図 70 年間処理委託量（廃酸（特管物））

廃酸（特管物）は特管物の中で唯一年間 1 万トン以上の委託量があり、全体の 5%であった。

### ⑦-3 廃棄物の組成・成分

組成・成分の把握	回答数	割合
大よそ(8割以上)把握している	74	77.1%
ある程度(2～8割)把握している	12	12.5%
あまり(2割未満)把握していない	1	1.0%
全く把握していない	1	1.0%
回答なし	8	8.3%
合計	96	100.0%

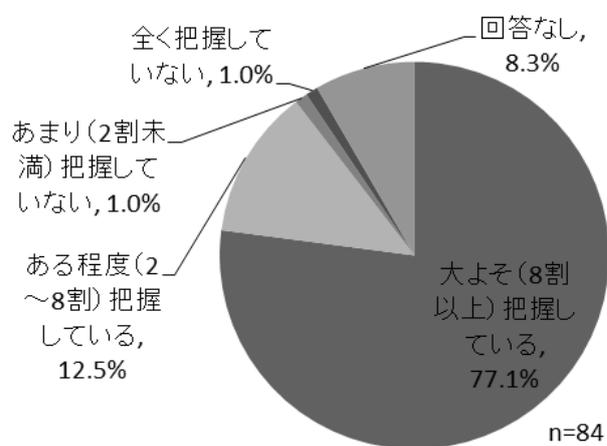


図 71 組成・成分の把握（廃酸（特管物））

廃酸（特管物）に関する組成・成分の把握は「大よそ把握している」、「ある程度把握している」の合計が 90%と、他の特別管理産業廃棄物と比べて汚泥（特管物）に次いで多く、「あまり把握していない」、「全く把握していない」の合計の割合は 2%であった。

⑦-4 有害特性・危険性の有無

有害特性・危険性の有無	回答数	割合
有	77	80.2%
無	16	16.7%
回答なし	3	3.1%
合計	96	100.0%

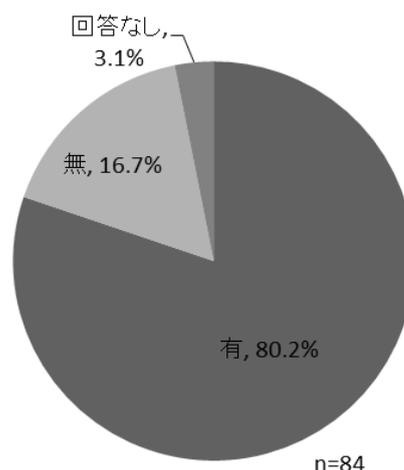


図 72 有害特性・危険性の有無 (廃酸 (特管物))

廃酸 (特管物) の有害特性・危険性の有る割合は 80% と他の産業廃棄物、特別管理産業廃棄物と比べて廃油 (特管物) に次いで多かった。

具体的な特性は以下の表の通りであった。

表 32 具体的な特性 (廃酸 (特管物))

具体的な特性	件数
腐食性	33
急性毒性	26
皮膚腐食性	14
眼に対する損傷	5
臓器毒性	3
引火性、可燃性	3
呼吸障害や神経系の障害	2
生殖毒性	1
劇物	1
臭気	1
生態毒性	1

⑦-5 取扱いに当たっての注意事項

取扱いに当たっての注意事項は、耐久性、耐薬品性の容器に施錠して保管、温度制御に注意し冷暗所に保管、輸送には耐腐食性のタンクローリーを使用、保護具の着用、皮膚付着や目に入った場合は多量の水で洗い流す、環境への流出の防止などがあった。

## ⑦-6 提供している廃棄物情報

処理業者に提供している廃酸（特管物）の廃棄物情報は、処理業者に引き渡す都度と定期的に提供する時以外ではサンプルを提供する事が最も多い。処理業者に引き渡す都度は自社で作成した書式の資料が最も多く、定期的に提供する時には分析表が最も多い。

### I) 廃棄物の処理契約を締結した時

廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート(WDS)	39	40.6%
MSDS(SDS)	27	28.1%
サンプル	77	80.2%
写真	8	8.3%
分析表	41	42.7%
貴社で作成した書式の資料	11	11.5%
処理業者から指定された書式による資料	7	7.3%

n=96

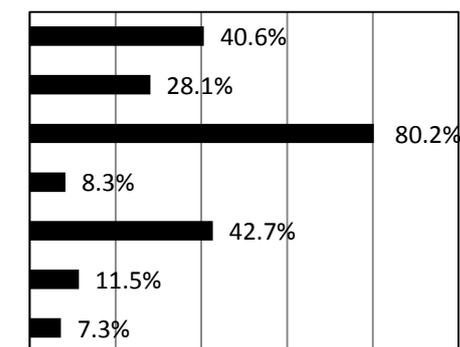


図 73 廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報（廃酸（特管物））

### II) 廃棄物を処理業者に引き渡す都度

廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート(WDS)	2	2.1%
MSDS(SDS)	3	3.1%
サンプル	7	7.3%
写真	0	0.0%
分析表	2	2.1%
貴社で作成した書式の資料	11	11.5%
処理業者から指定された書式による資料	2	2.1%

n= 96

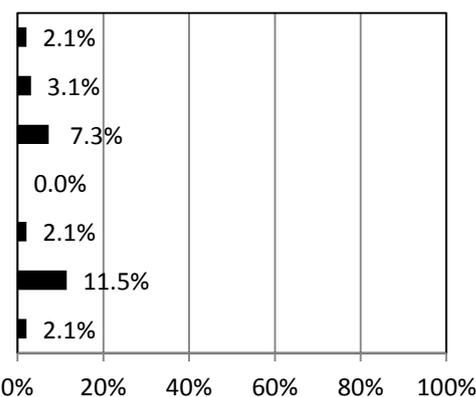


図 74 廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報（廃酸（特管物））

### Ⅲ) 定期的

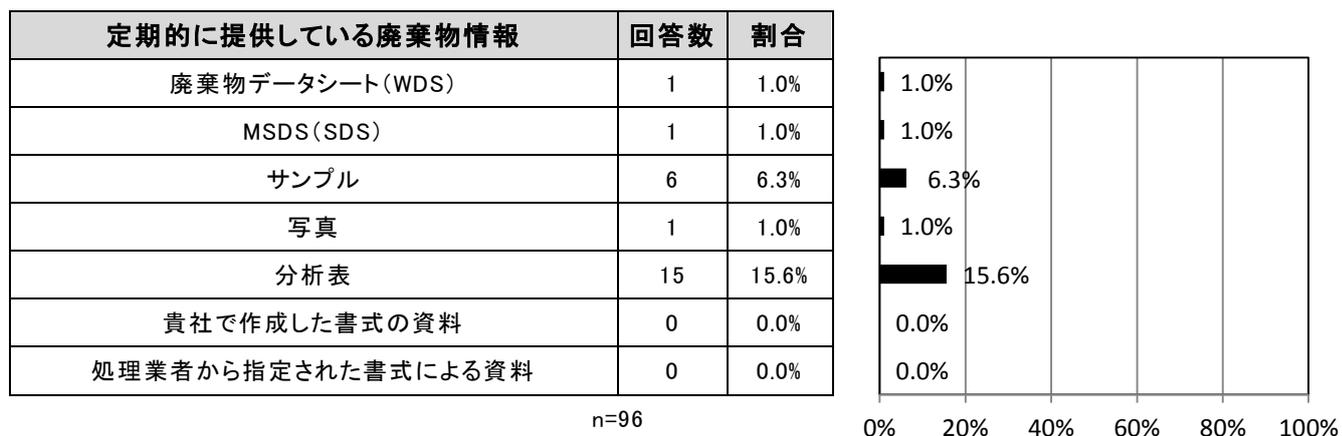


図 75 定期的に提供している廃棄物情報（廃酸（特管物））

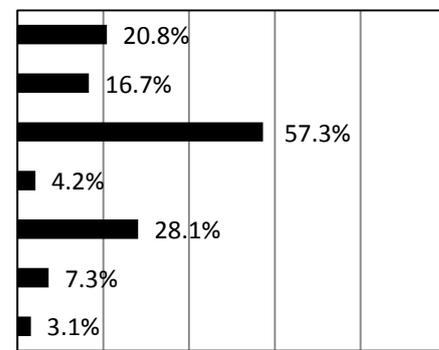
定期的の具体的な頻度を以下に示す。

表 33 具体的な頻度（廃酸（特管物））

頻度	件数
半年ごと	1
1年ごと	11
2年ごと	1
3年ごと	1
要求があった時	2

IV) 製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時

製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート(WDS)	20	20.8%
MSDS(SDS)	16	16.7%
サンプル	55	57.3%
写真	4	4.2%
分析表	27	28.1%
貴社で作成した書式の資料	7	7.3%
処理業者から指定された書式による資料	3	3.1%

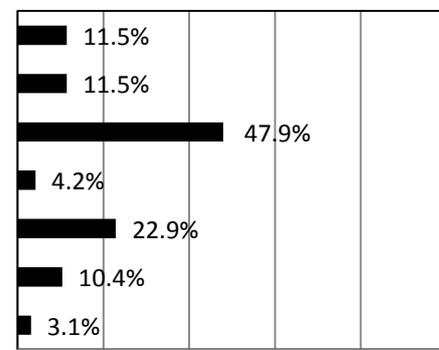


n= 96

図 76 組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報（廃酸（特管物））

V) 異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時

異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時に提供している廃棄物情報	回答数	割合
廃棄物データシート(WDS)	11	11.5%
MSDS(SDS)	11	11.5%
サンプル	46	47.9%
写真	4	4.2%
分析表	22	22.9%
貴社で作成した書式の資料	10	10.4%
処理業者から指定された書式による資料	3	3.1%



n= 96

図 77 突発的に組成・成分に変化があった時に提供している廃棄物情報（廃酸（特管物））

選択肢以外に提供している廃棄物情報や、提供しているタイミングの代表的な回答を以下に示した。

表 34 提供しているその他の廃棄物情報やタイミング（廃酸（特管物））

具体的な特性
・タイミング: 新規に廃棄物の処理を依頼する際 ・提供している廃棄物情報: サンプル, 自社で作成した書類の資料
取り扱いの講習を実施
1. 不定期で性状分析を実施 2. 性状が変化した際も、上記Ⅳのとおり情報を提供(A・Cを選択したが、該当事例なし)
突発的に発生した廃棄物。
I. 処理契約を締結する前に、WDS・サンプル・分析表を処理業者に提供し処理可能かを確認している IV. 組成・成分等に大きな変化があった場合には、他の廃棄物として処理契約を締結
工程変更による成分変化の実績はありません
C: 処理協力会社から要請があった時
サンプルを渡す都度、説明。
II は、廃棄物管理票、V は経験なし
不定期の薬品類はその都度、業者と現物確認し打ち合わせをしてから回収してもらっている。
契約締結前に処理業者に、委託実績有無・排出工程等の情報を提供。
処理契約前に廃液の評価をしてもらい、受け入れ可能か判断してもらっている。
I の F は、発生フロー図、また委託業者から依頼を受けた場合は、必要により選択肢 A～F まで対応します。

## ⑧ 廃アルカリ（特管物）

### ⑧-2 年間処理委託量

年間処理委託量	回答数	割合
10トン以下	22	31.4%
11～100トン	23	32.9%
101～500トン	13	18.6%
501～1000トン	3	4.3%
1001～10000トン	9	12.9%
10001トン以上	0	0.0%
合計	70	100.0%

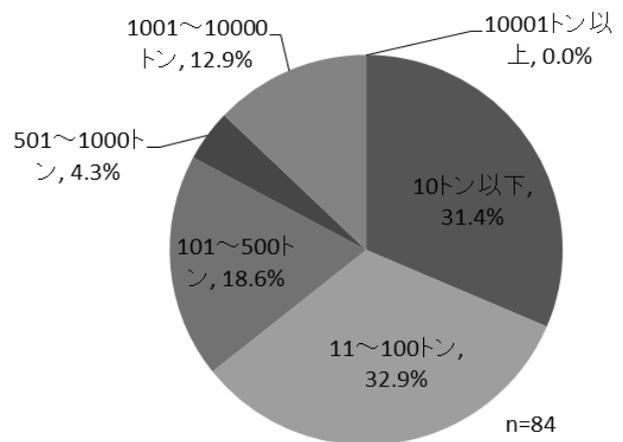


図 78 年間処理委託量（廃アルカリ（特管物））

廃アルカリ（特管物）は、年間 1 万トン以上の委託量の事業者はいないが、年間委託量の割合が廃酸（特管物）と似ており、年間 500 トンよりも多く委託している事業者の割合が 17%であった。

### ⑧-3 廃棄物の組成・成分

組成・成分の把握	回答数	割合
大よそ(8割以上)把握している	50	71.4%
ある程度(2～8割)把握している	9	12.9%
あまり(2割未満)把握していない	2	2.9%
全く把握していない	0	0.0%
回答なし	9	12.9%
合計	70	100.0%

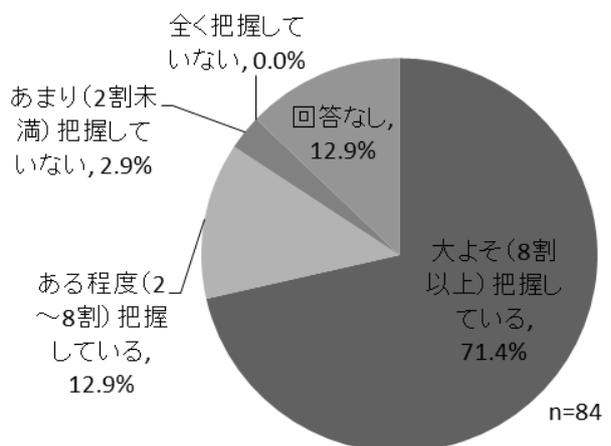


図 79 組成・成分の把握（廃アルカリ（特管物））

廃アルカリ（特管物）に関する組成・成分の把握は「大よそ把握している」、「ある程度把握している」の合計が 86%と、他の特別管理産業廃棄物と比べて最も少なかった。

⑧-4 有害特性・危険性の有無

有害特性・危険性の有無	回答数	割合
有	51	72.9%
無	15	21.4%
回答なし	4	5.7%
合計	70	100.0%

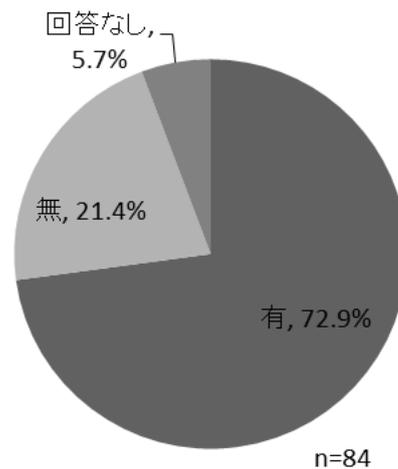


図 80 有害特性・危険性の有無（廃アルカリ（特管物））

廃アルカリ（特管物）の有害特性・危険性の有る割合は73%と他の特別管理産業廃棄物と比べて最も少なかった。

具体的な特性は以下の表の通りであった。

表 35 具体的な特性（廃アルカリ（特管物））

具体的な特性	件数
腐食性	24
急性毒性	16
皮膚腐食性	9
眼に対する損傷	5
呼吸障害や神経系の障害	2
引火性、可燃性	2
劇物	1
発がん性	1
慢性毒性	1

⑧-5 取扱いに当たっての注意事項

取扱いに当たっての注意事項は保護具の着用、皮膚付着や目に入った場合は多量の水で洗い流す、換気の良い冷暗所で密閉保存、腐食性に優れたタンクに保管、タンクの周りに防液堤を整備、漏えいの防止などがあつた。

## ⑧-6 提供している廃棄物情報

処理業者に提供している廃アルカリ（特管物）の廃棄物情報は、定期的に提供する時以外ではサンプルを提供する事が最も多い。処理業者に引き渡す都度は自社で作成した書式の資料も多く、定期的に提供する時には分析表が最も多い。

### I) 廃棄物の処理契約を締結した時

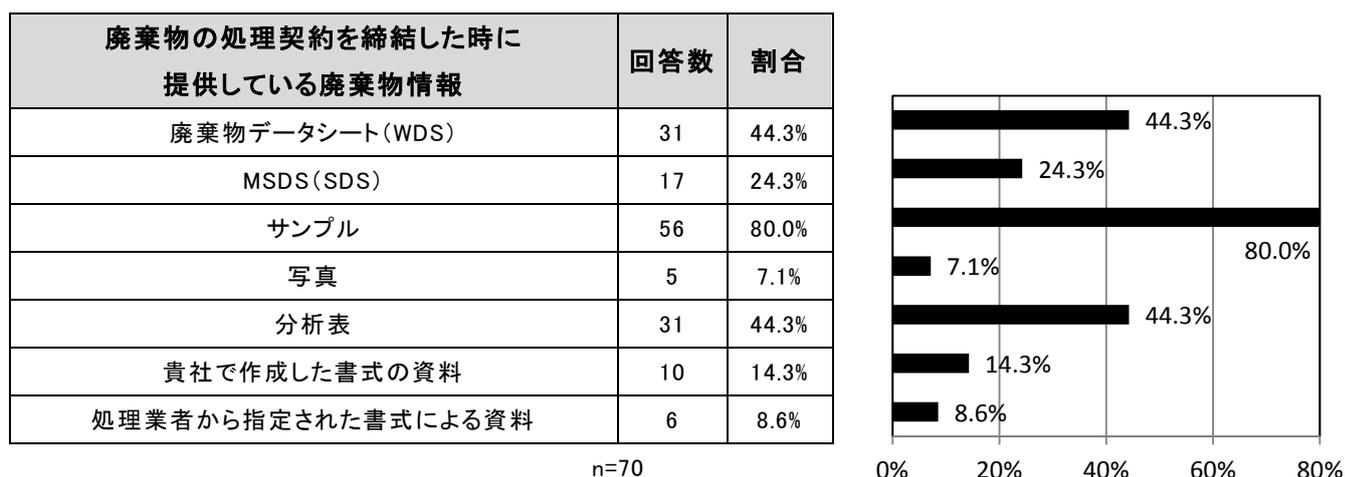


図 81 廃棄物の処理契約を締結した時に提供している廃棄物情報（廃アルカリ（特管物））

### II) 廃棄物を処理業者に引き渡す都度

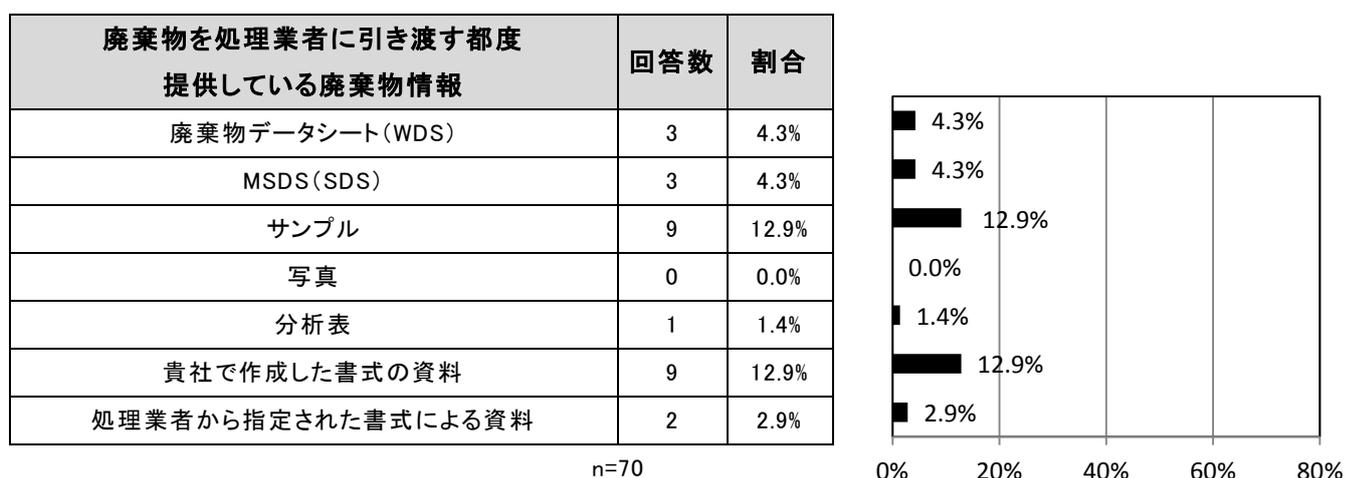


図 82 廃棄物を処理業者に引き渡す都度提供している廃棄物情報（廃アルカリ（特管物））

### Ⅲ) 定期的

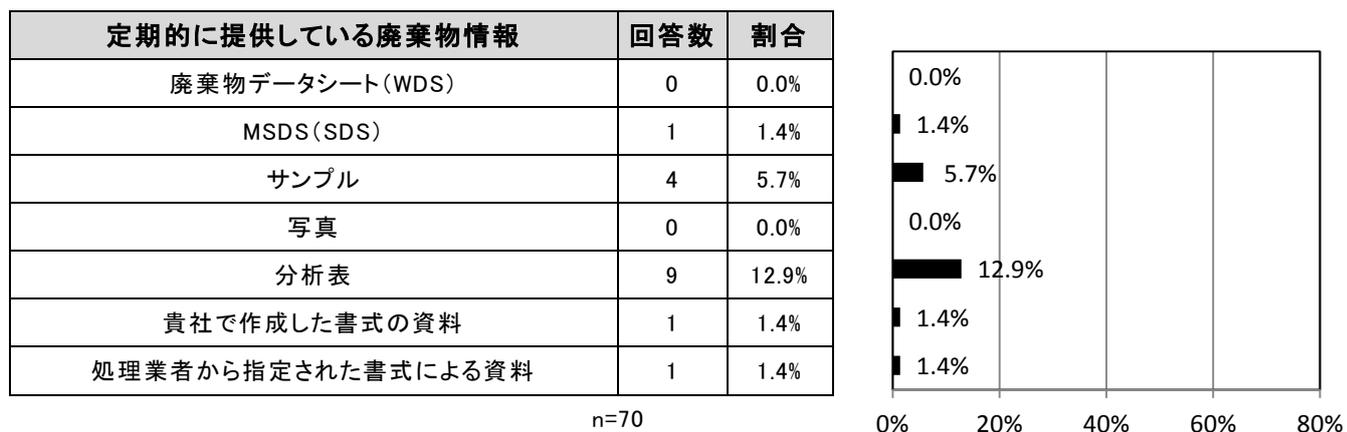


図 83 定期的に提供している廃棄物情報（廃アルカリ（特管物））

定期的の具体的な頻度を以下に示す。

表 36 具体的な頻度（廃アルカリ（特管物））

頻度	件数
3 日ごと	1
半年ごと	1
1 年ごと	5
3 年ごと	2
要求があった時	3

IV) 製造工程の変更等で、廃棄物の組成・成分等に変化があった時

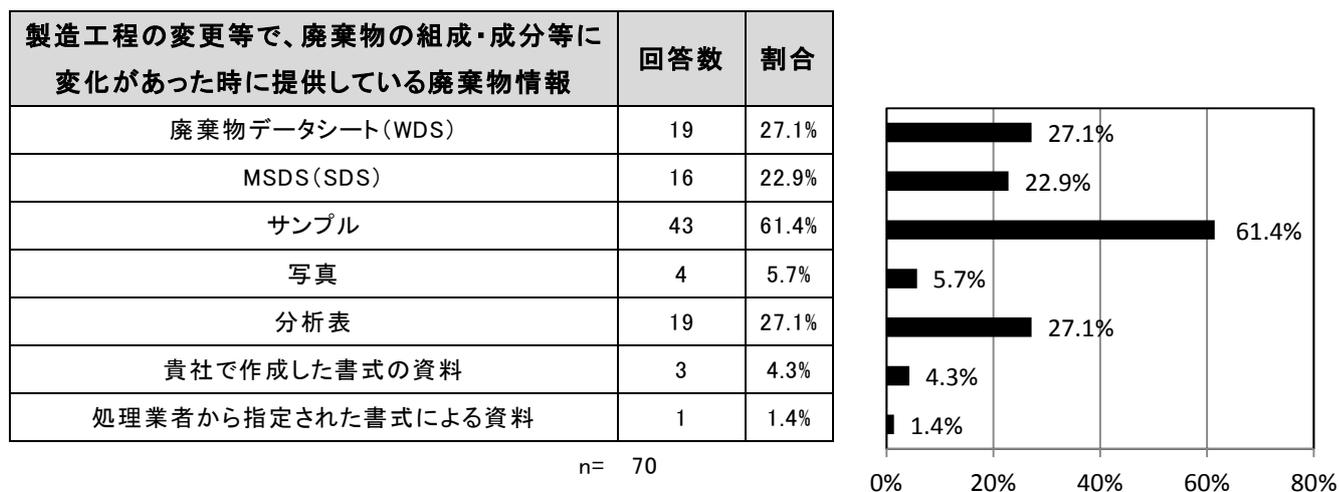


図 84 組成・成分等に変化があった時に提供している廃棄物情報  
(廃アルカリ (特管物))

V) 異物混入や他の廃棄物が混入した場合など、突発的に廃棄物の組成・成分に変化があったと思われる時

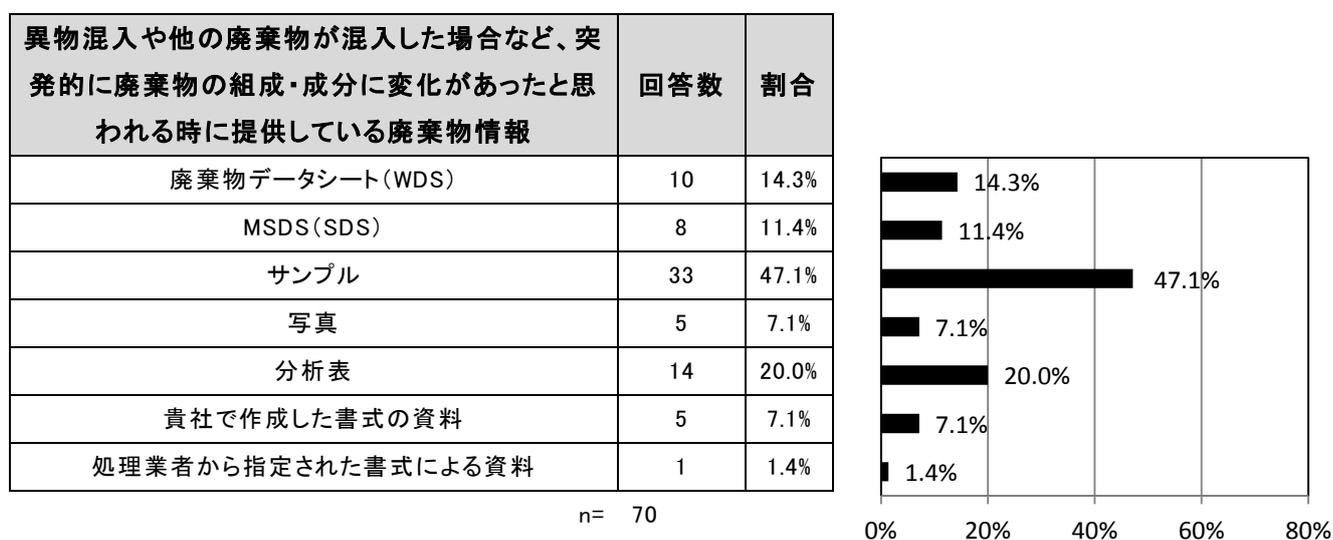


図 85 突発的に組成・成分に変化があった時に提供している廃棄物情報  
(廃アルカリ (特管物))

選択肢以外に提供している廃棄物情報や、提供しているタイミングの代表的な回答を以下に示した。

表 37 提供しているその他の廃棄物情報やタイミング（廃アルカリ（特管物））

具体的な特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイミング:新規に廃棄物の処理を依頼する際</li> <li>・提供している廃棄物情報:MSDS(SDS), サンプル, 分析表, 自社で作成した書式の資料</li> </ul>
<p>1. 製造工程の変更はないが、使用薬液の変更の際は事前に処理業者に SDS を提供し、処理の可否を確認している 2. 不定期で性状分析を実施 3. 性状が変化した際も上記Ⅳのとおり情報を提供(A・B・Cを選択したが該当事例なし)</p>
<p>I. 処理契約を締結する前に、WDS・サンプル・分析表を処理業者に提供し処理可能かを確認している IV. 組成・成分等に大きな変化があった場合には、他の廃棄物として処理契約を締結</p>
<p>サンプルを渡す都度、説明。</p>
<p>契約締結前に処理業者に、委託実績有無・排出工程等の情報を提供。</p>
<p>処理契約前に廃液の評価をしてもらい、受け入れ可能か判断してもらっている。</p>
<p>委託業者から依頼を受けた場合は、必要により選択肢 A～F まで対応します。</p>

Q3 事業場から排出される廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリの処理を委託している事業者についてお聞きします。

Q3-1 処理業者を選定した理由は何ですか？ 複数回答可。

選定理由	回答数	割合
以前から処理を依頼しているため	126	74.6%
グループ企業であるため	13	7.7%
実績が豊富なため	108	63.9%
処理費用が他社に比べて安価なため	61	36.1%
他社では処理が困難な廃棄物も受け入れてもらえるため	56	33.1%
その他	23	13.6%

n= 169

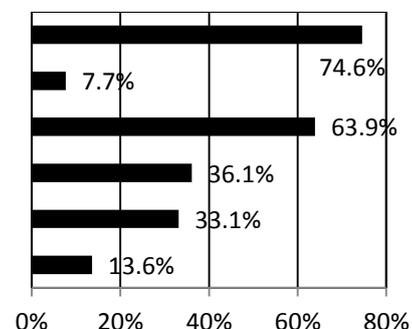


図 86 処理業者選定理由

最も多かった選定理由は、「以前から処理を依頼しているため」であり、次いで多かったのが「実績が豊富なため」であった。処理業者を選定する上では、信頼関係や実績を重視している事が分かる。

その他の具体的な回答を以下に示した。

表 38 その他の処理業者を選定した理由

その他の選定理由
1. 該当廃棄物について WDS、サンプル等提供し処理が可能と判断されたため 2. 処理場の現地確認を実施し、社内規則で定めた業者チェック表により評価した結果、適合したため
適切に処理を行っているため(1. 契約締結前に現地確認、3年に一度現地監査を行うことで、適切に処理がなされているか確認しています 2. 汚泥は種類が多く、それぞれの特性に合わせて処理業者を選定しています)。
入札による
指名競争入札の結果による
一次下請け業者の希望
有用な物にリサイクル処理(再商品化)する業者を選定
汚泥:リサイクル処理業者である(セメント材料) 廃酸:使用試薬の納入業者である
配車対応の良さ
資材、原料としてリサイクルされるため
資源化処理を行なっている。
廃棄物に対する安全性が確保され、信頼できるため。
入札
適正処理が可能のため。
業務審査を実施し、適正な業者であることを確認できたため。
協同組合による、カス処理設備を利用している。
優良認定を優先的に選んでいる。
市内業者にヒアリングをした結果、鶴見油化のみ油の引き取りを無償で行えるため、随契とした。
再資源化する業者のみ選定(最近)
処理については入札の上、決定しております。汚泥についても同様ですが、セメント会社への有効利用も兼ねているため、ある程度処理業者は限られた状況です。
一般競争入札による。
1. 十分な処理能力を有しているため 2. 処理方法が当初の方針に合致しているため(全量リサイクル)
なるべく近場の業者へ委託することで、運搬時における事故リスクの低減を図っている。
優良認定業者でもあり、迅速・適正な処理ができると判断
薬剤購入先の紹介

Q 3 - 2 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリの処理を委託している企業数をお答えください。

①汚泥

委託企業数	回答数	割合
1社	28	18.2%
2~3社	59	38.3%
4~5社	30	19.5%
6~10社	26	16.9%
11社以上	11	7.1%
合計	154	100.0%

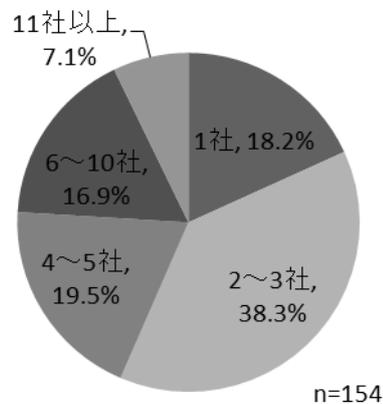


図 87 汚泥処理委託企業数

汚泥の処理を委託している企業数は6社以上の割合が24%と、他の産業廃棄物や特別管理産業廃棄物と比べて最も大きかった。

②廃油

委託企業数	回答数	割合
1社	30	23.3%
2~3社	65	50.4%
4~5社	21	16.3%
6~10社	13	10.1%
11社以上	0	0.0%
合計	129	100.0%

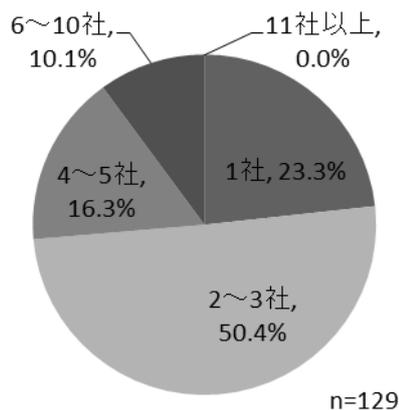


図 88 廃油処理委託企業数

廃油の処理を委託している企業数は2~3社の割合が最も多く半分以上であった。

### ③ 廃酸

委託企業数	回答数	割合
1社	35	35.7%
2～3社	45	45.9%
4～5社	16	16.3%
6～10社	2	2.0%
11社以上	0	0.0%
合計	98	100.0%

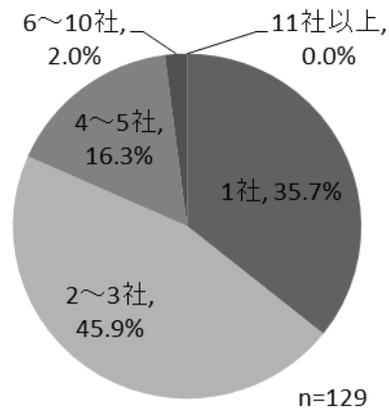


図 89 廃酸処理委託企業数

廃酸の処理を委託している企業数は1社の割合が27.1%であり、他の産業廃棄物や特別管理産業廃棄物と比べて最も大きかった。

### ④ 廃アルカリ

委託企業数	回答数	割合
1社	28	29.5%
2～3社	47	49.5%
4～5社	14	14.7%
6～10社	6	6.3%
11社以上	0	0.0%
合計	95	100.0%

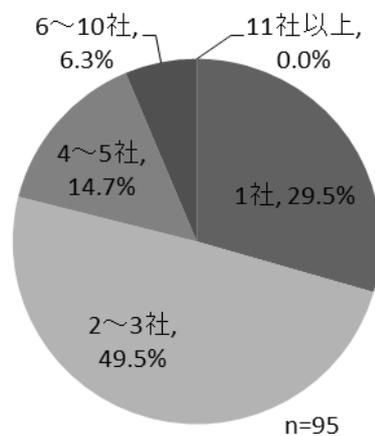


図 90 廃アルカリ処理委託企業数

廃アルカリの処理を委託している企業数は2～3社の割合が最も多く半分近くであった。

### ⑤汚泥（特管物）

委託企業数	回答数	割合
1社	25	37.9%
2～3社	31	47.0%
4～5社	7	10.6%
6～10社	3	4.5%
11社以上	0	0.0%
合計	66	100.0%

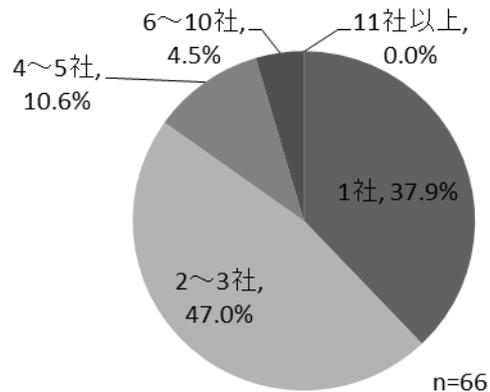


図 91 汚泥（特管物）処理委託企業数

汚泥（特管物）の処理を委託している企業数は3社以下の割合が85%であり、他の産業廃棄物や特別管理産業廃棄物と比べて最も大きかった。

### ⑥廃油（特管物）

委託企業数	回答数	割合
1社	26	28.0%
2～3社	41	44.1%
4～5社	18	19.4%
6～10社	7	7.5%
11社以上	1	1.1%
合計	93	100.0%

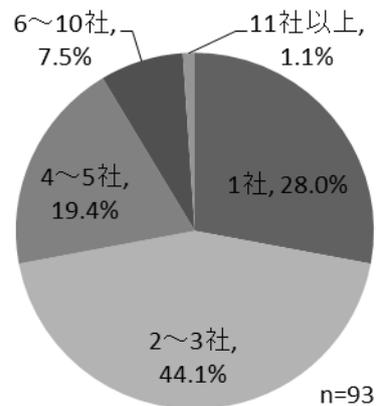


図 92 廃油（特管物）処理委託企業数

廃油（特管物）の処理を委託している企業数は6社以上の割合が8.6%であり、他の特別管理産業廃棄物と比べて最も大きかった。

### ⑦ 廃酸（特管物）

委託企業数	回答数	割合
1社	28	27.5%
2～3社	56	54.9%
4～5社	12	11.8%
6～10社	6	5.9%
11社以上	0	0.0%
合計	102	100.0%

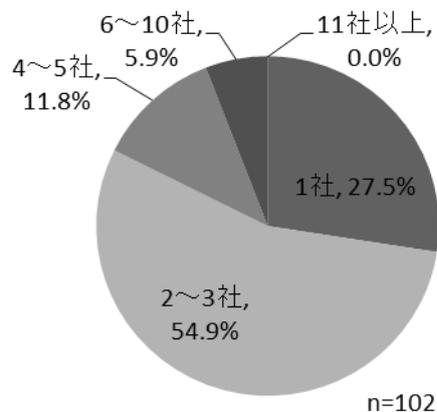


図 93 廃酸（特管物）処理委託企業数

廃酸（特管物）の処理を委託している企業数は 2～3 社の割合が最も多く 55%であった。

### ⑧ 廃アルカリ（特管物）

委託企業数	回答数	割合
1社	31	37.3%
2～3社	38	45.8%
4～5社	9	10.8%
6～10社	5	6.0%
11社以上	0	0.0%
合計	83	100.0%

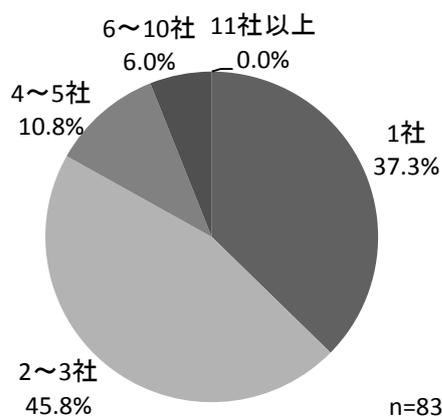


図 94 廃アルカリ（特管物）処理委託企業数

廃アルカリ（特管物）の処理を委託している企業数は 1 社の割合が 37%であり、他の特別管理産業廃棄物と比べて汚泥（特管物）に次いで大きかった。

Q3-3 廃棄物情報のなかで、処理業者に提供できない情報はありますか？

提供出来ない情報はあるか	回答数	割合
ある	27	16.0%
ない	137	81.1%
回答なし	5	3.0%
合計	169	100.0%

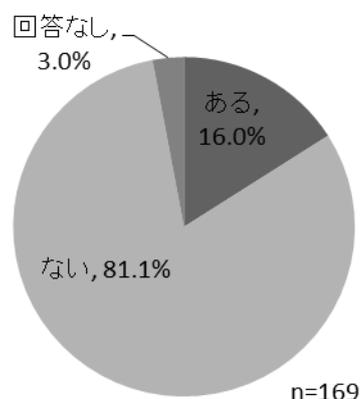


図 95 処理業者に提供できない廃棄物情報の有無

提供できない情報があるとの回答は少なく、16%であった。

Q3-4 Q3-3で「ある」と回答された皆さまにお聞きします。廃棄物情報を、処理業者に提供できない理由は何ですか？複数回答可

廃棄物情報を、処理業者に提供できない理由	回答数	割合
企業秘密であるため	12	44.4%
成分構成や濃度等を把握できていないため	8	29.6%
成分の変動が大きく、正確な値が把握できていないため	6	22.2%
工程から排出される廃棄物濃度は都度異なるため	8	29.6%
必要と思われる情報は全て提供しているため	5	18.5%
その他	3	11.1%

n= 27

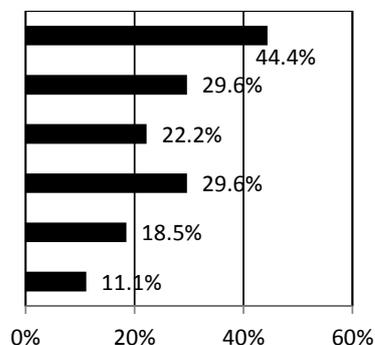


図 96 提供できない理由

企業秘密であるためとの回答が最も多く、成分や濃度を把握できないためという回答も多かった。その他の具体的な回答を以下に示した。

表 39 その他の廃棄物情報を処理業者に提供できない理由

その他の理由
購入している薬液メーカーの一部で、企業秘密情報に関わるため。
廃棄物となる薬液メーカーの SDS に、非公開情報があるため。
微量成分は把握しきれていない。

Q3-5 Q3-3で「ある」と回答された皆さまにお聞きします。処理業者に対し、情報提供をしていない廃棄物情報は何か？複数回答可

提供をしていない廃棄物情報	回答数	割合
主成分の物質名	3	11.1%
微量成分の物質名	18	66.7%
成分ごとの濃度	14	51.9%
不純物や副生成物	10	37.0%
発生工程	8	29.6%
混入している可能性のある物質	4	14.8%
経時変化の成分変化	6	22.2%
その他	4	14.8%

n = 27

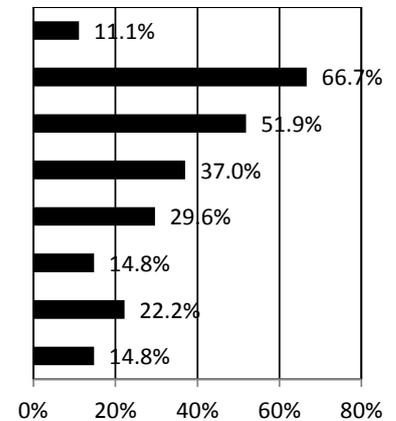


図 97 提供をしていない廃棄物情報

提供できていない情報としては微量成分の物質名、成分ごとの濃度が多かった。  
 その他の提供をしていない廃棄物情報としては、化学構造式や特許案件に関する情報、  
 購入原料名や品番などがあつた。  
 その他の具体的な回答を以下に示した。

表 40 その他の提供をしていない廃棄物情報

その他の提供をしていない廃棄物情報
処理業者へサンプルを提供し、処理の可否について確認してもらっている。
化学構造式
特許案件に関する情報。
購入原料名、品番等。

Q3-6 処理業者に対して提供している廃棄物情報のうち、特に重要と考えている廃棄物情報は何か？重要と考える順に最大3件まで下記から選択してください。

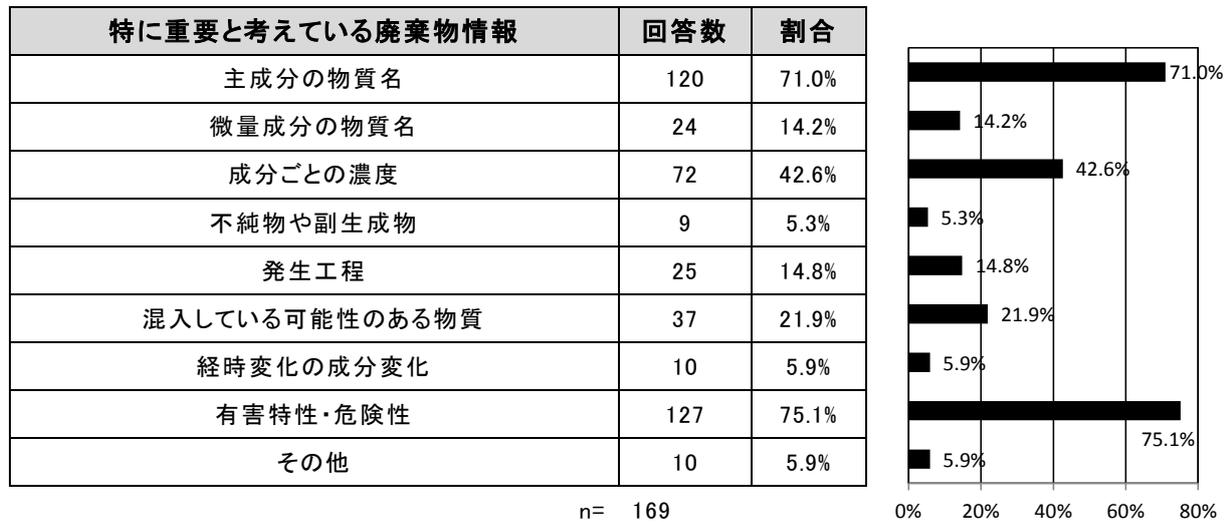


図 98 特に重要と考えている提供している廃棄物情報

重要と考えている廃棄物情報は有害特性・危険性が最も多く、次いで主成分の物質名と成分ごとの濃度であった。

その他の具体的な回答を以下に示した。

表 41 その他の重要と考えている廃棄物情報

その他の重要と考えている廃棄物情報
水分含有濃度
廃棄物の適正処分
溶出試験結果
含水率(汚泥)
処分基準に適合していること
含水率
サンプル、MSDS
放射性物質の情報
廃油のほとんどは機械油ですが、重油が混じる場合は事前に連絡しています。
溶出テストデータ

Q3-7 廃棄物の収集運搬・処理を依頼している事業者から、廃棄物情報の提供の依頼があったことがありますか？

収集運搬・処理業者から 廃棄物情報の提供の依頼があった か	回答数	割合
ある	79	46.7%
ない	79	46.7%
回答なし	11	6.5%
合計	169	100.0%

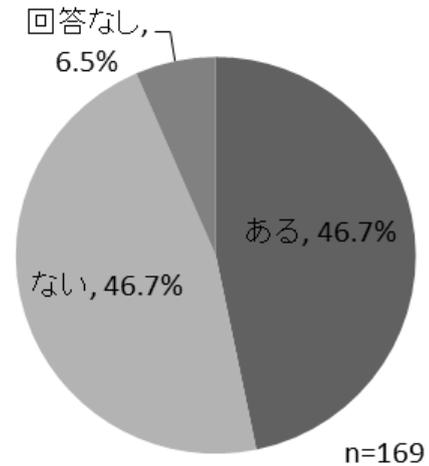


図 99 処理事業者からの廃棄物情報提供依頼の有無

処理業者から廃棄物情報の依頼があったとの回答は約半数であり、具体的な依頼内容を以下に示す。

表 42 情報提供を依頼された具体的内容

提出物	件数	内容	件数
WDS	10	成分組成	9
MSDS	8	発生工程	8
分析表	8	成分ごとの濃度	8
サンプル	7	特定物質の含有調査	6
有害物質の分析	5	危険性(反応性、有害性)	6
放射性物質の含有調査	4	主成分	5
溶出と含有試験の結果	4	性状	5
写真	1	混入可能性がある物質名	2
		ダイオキシン濃度	2
		当該事業者への委託実績の有無	1
		処理計画	1
		PH	1
		含水率の変動	1
		微量成分	1
		量	1
		特管産廃の有無	1
		燃焼時の熱量	1
		スラッジの大きさ	1

## Q 4 廃棄物データシート (WDS) について

### Q 4-1 廃棄物データシート (WDS) を知っていますか?

廃棄物データシートを知っているか	回答数	割合
知っている	136	80.5%
知らない	32	18.9%
回答なし	1	0.6%
合計	169	100.0%

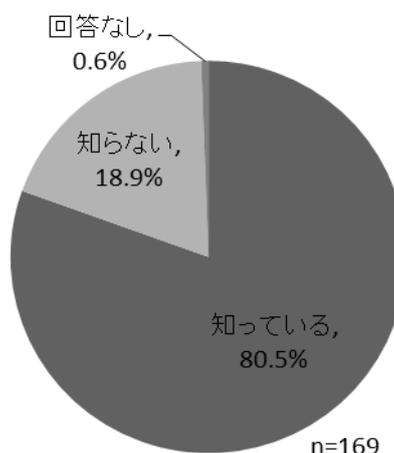


図 100 廃棄物データシート (WDS) を知っているか

※Q4-1 で「知っている」と回答された皆さまにお聞きします。

### Q 4-2 貴社では、廃棄物データシートを使用して、処理業者に廃棄物情報の提供を行っていますか?

廃棄物データシートを使用して、 処理業者に廃棄物情報の 提供を行っているか	回答数	割合
“廃棄物データシート”を使用している	78	57.4%
“廃棄物データシート”を使用していない	58	42.6%
合計	136	100.0%

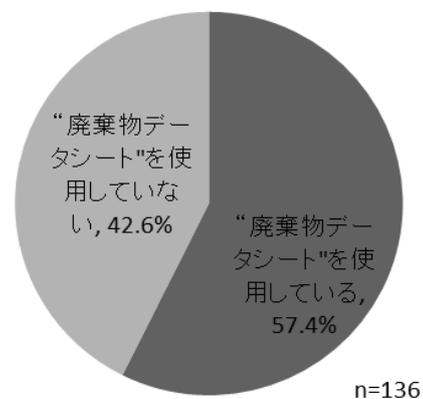


図 101 廃棄物データシートを使用しての処理業者への廃棄物情報提供の有無

WDS について知っているとの回答が 8 割であり、そのうち利用している事業者は約 6 割であった。

廃棄物データシートを使用していない理由を選んでください。複数回答可

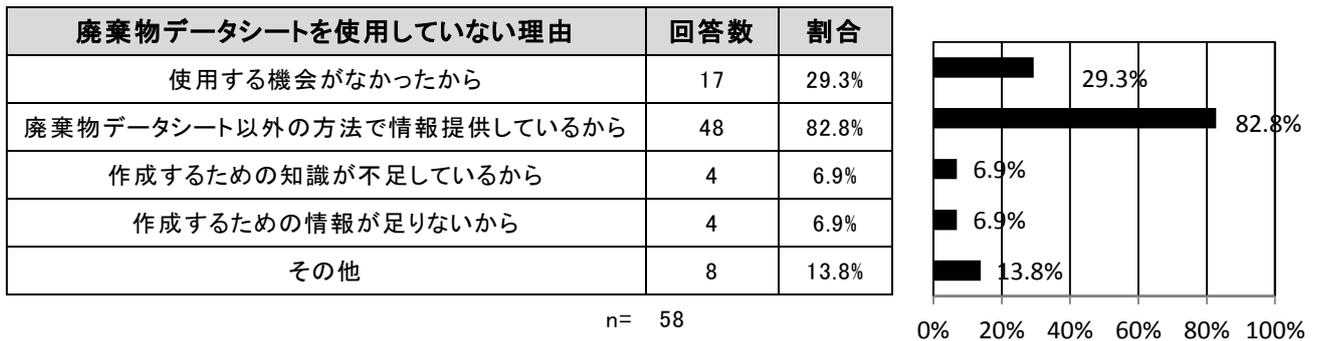


図 102 廃棄物データシートを使用していない理由

WDS を使用していない理由としては、WDS 以外の方法で情報提供しているからが 6 割であった。その他の理由の具体例を以下に示す。

表 43 その他の廃棄物データシートを使用していない理由

その他の理由
一部業者と情報共有を目的に使用。その他は MSDS で情報を共有している。
MSDS を提供している。WDS を使用しようとしたが、情報量の多さと MSDS からの転記ミス等が発生し、運用が難しい。
WDS だけでは伝えきれない情報がある場合があるので、WDS を使用している場合と AGC 独自の形で分析値等を提示する二本立てで行っています。
成分検査が自社でできない。
処分業者にて分析
処理業者から WDS を求められていない。
性状・成分の変更がない。
廃棄物ごとに委託先が固定されているため、マニフェストのみで情報提供している。
情報提供は WDS に準じた内容としている。

※Q4-2で“廃棄物データシートを使用している”と回答された方にお聞きします

Q4-3 廃棄物データシートを記入するにあたり、記入することが困難な項目は何ですか？下記から該当する項目を選んでいただき（複数回答可）、その理由を記入してください。

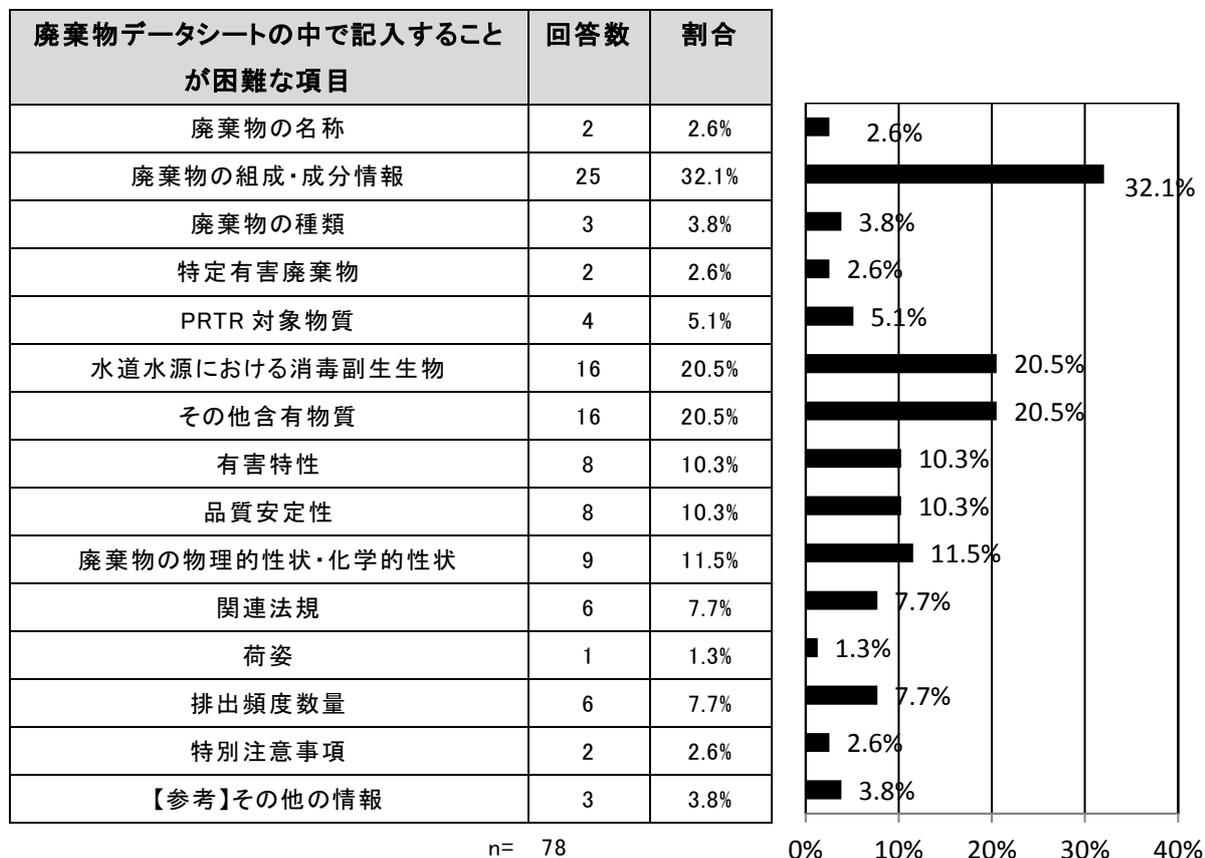


図 103 廃棄物データシート中の記入困難項目

表 44 記入が困難な理由

廃棄物データシートの中で記入が困難な理由	回答数
把握できていないため	24
変化が大きいため	9
手間がかかるため	5
記載すべき事項が分からない	5
機密性が高いため	2

記入が困難である項目については、廃棄物の組成・成分情報が最も多く、次いで水道水源における消毒副生物、その他含有物質があった。記入が困難である理由については、把握が出来ていないが最も多く約半数、次いで成分の変化が大きいためであった。

※Q4-2で“廃棄物データシートを使用している”と回答された方にお聞きします

Q4-4 廃棄物データシートを提供している処理業者から、廃棄物データシートの記載項目について、要望や意見等をもらったことがありますか？

廃棄物データシートの記載項目について、 要望や意見等をもらったことがあるか	回答数	割合
ある	10	12.8%
ない	68	87.2%
合計	78	100.0%

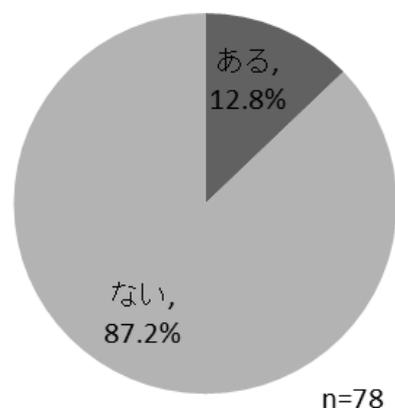


図 104 処理業者からの廃棄物データシート記載項目への要望・意見等の有無

WDS を提供している処理業者から WDS の記載項目について要望や意見をもらった事業者は 1 割程度にとどまった。具体的な要望や意見を以下に示す。

表 45 具体的な意見や要望

具体的な意見や要望
1. ハロゲン化合物の有無について 2. 焼却炉を傷める化合物の有無について
書き方の注意事項について
含有物質をできるだけ開示する。
処理業者指定様式での提供も一部あり。
新規に委託する廃棄物については、WDS の提供を求められます。
成分濃度の幅(最低値～最高値)
成分名を化学名で記載して下さい(略号ではわからないため)
組成に関して計量証明の付いた分析表の提出を求められた。
取扱の留意点や有害性の有無を記載。
発生工程情報の記載。

## Q 5 産業廃棄物の保管時、処理時におけるヒヤリ・ハット事例

### ●ヒヤリ・ハット事例が発生した場面

ヒヤリ・ハット事例があるか	回答数	割合
ある	39	23.1%
ない	130	76.9%
合計	169	100.0%

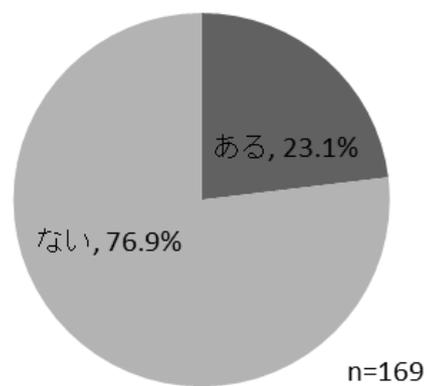


図 105 ヒヤリ・ハット事例の有無

ヒヤリ・ハット事例があるという事業所は 23%と全体の 1/4 に満たなかった。

●事事故事例の内容

ヒヤリ・ハット事例が発生した場面	回答数	割合
事業場での保管時	25	49.0%
事業場から処理施設への運搬時	12	23.5%
処理業者での保管時	3	5.9%
処理業者での処理作業時	7	13.7%
その他	5	9.8%

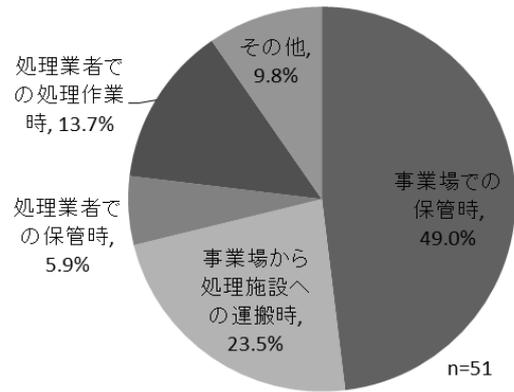


図 106 ヒヤリ・ハット事例発生場面

ヒヤリ・ハット事例が発生した場面としては、排出業者の事業所での保管時が最も多く約半数、処理施設への運搬時が約 24%、処理業者での保管時または作業時の合計は約 20%であった。

ヒヤリ・ハット事例としては、容器の破損や変形、それによる漏えいが最も多く、次いで異物の混入であった。各ヒヤリ・ハットの内容については以下に示す。

表 46 ヒヤリ・ハット事例の内容

ヒヤリ・ハット事例の内容	件数
容器破損、漏えい	26
異物混入	6
飛散	4
引火	3
膨張、破裂	3
混合	2
荷崩れ	2
性状変化	2

●ヒヤリ・ハットに至った原因（複数回答可）

表 47 ヒヤリ・ハットに至った原因

ヒヤリ・ハットに至った原因(複数回答可)	件数
貴社で保管中、廃棄物に異物が混入した	6
処理業者が廃棄物を運搬中に異物が混入した	0
処理業者での保管、処理作業中に異物が混入した	1
処理業者に対し廃棄物情報の伝達不足	3
処理業者の作業ミス	7
廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	17
その他	23
合計	57

ヒヤリ・ハットに至った原因としては、廃棄物を入れた容器管理の不徹底が最も多く、次いで処理業者の作業ミスが多かった。処理業者に対し廃棄物情報の伝達不足との回答は5%であった。

その他の原因としては、確認や点検が不足していた、リスクについての準備不足などがあった。

**●再発防止策****貴社で実施した防止策**

表 48 自社で実施した再発防止策

自社で実施した防止策	件数
点検の徹底・項目の追加	12
作業の変更・禁止	12
その他	6
管理方法の変更	6
容器の変更	5
社内でのヒヤリ・ハットの共有、指導の再徹底	5
緩和・処置器具の現場設置	3
運搬業者への指導	3
作業手順の再徹底	3
長期保管の回避	2
処理業者への十分な廃棄物情報の提供	2
回収側溝の設置	1
廃棄方法の再徹底	1
新規廃棄物への対応の迅速化	1
廃棄物の搬出の管理方法の変更	1
分析の実施	1
危険性の表示方法の見直し	1

自社で実施した再発防止策としては、作業方法の変更・禁止、点検の徹底・項目の追加が最も多かった。また、社内でのヒヤリ・ハットの共有、指導の再徹底は5件あり、社内ではヒヤリ・ハットの共有化を事業者もある。運搬業者への指導は3件、処理業者への十分な情報提供は2件であった。

## 処理業者が実施した防止策

表 49 処理業者が実施した再発防止策

処理業者で実施した防止策	件数
積み込み方法の変更	3
従業員への教育	3
廃棄物の取り扱いの徹底	3
異物の有無の目視確認	2
廃棄物の情報収集の徹底	1
容器の変更	1
装置の新規導入	1
保管場所の変更	1
作業の変更・禁止	1
容器の確認	1

処理業者が実施した防止策としては、廃棄物の取り扱いの徹底、従業員への再教育、積み込み方法の変更等が多かった。廃棄物の情報収集の徹底は1件であった。

再発防止対策として、排出事業者と処理業者、運搬業者の情報共有を改善するなどの答えは少数であった。

参考資料3 ヒヤリ・ハット事例

社名	所在地	産業分類名称 (中分類)	ヒヤリ・ハット事例が発生した場面	事故事例の内容	ヒヤリ・ハットに至った原因	再発防止策(事業場)	再発防止策(処理業者)
A社	東北地方	電気機械器具製造業	処理業者での処理作業時	溶剤封着ウエスの確認処理時に、金属部品が紛れ込んでいたため、破砕機のブレードと接触した。それにより火花が発生し引火する可能性があった。	貴社で保管中、廃棄物に異物が混入した	部品のチェックシートを作成して、部品数の照合をしている。	破砕前にかけて、異物の目視確認をする。
B社	東北地方	電気機械器具製造業	事業場での保管時	非常常作業時に、ドラム缶からローリー車に吸引した際、構内通路に漏れした。	非常常作業に対するリスクの拾い上げが不足していた。	1. 漏洩対策としてスピルコントロールを付設(タンクローリー停車位置) 2. 非常常作業の禁止(ドラム缶からの抜き取りを禁止とした)	
C社	関東地方	化学工業	事業場での保管時	屋外保管している廃棄物の外装に付着している成分が、雨天時の雨により保管地面に少量流れたが、側溝にて回収した。	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	保管場は側溝で囲まれているので問題なし。	
			事業場から処理施設への運搬時	処理業者への運搬時、廃棄物容器のふたが緩んでおり、運搬車両に漏れそうになったが、積載時に気付き、ふたを増締めしたので問題なかった。	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	運搬車両への積載時に、容器の外装、ふたなどのチェックを強化した。	
D社	関東地方	化学工業	事業場での保管時	ドラム缶からガスが漏れた。	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	容器の変更	
E社	関東地方	非鉄金属製造業	処理業者での処理作業時	廃油の中にガソリンが混入しており、廃油(買油)から特管廃油(引火性の強い)にした。	処理業者に対し廃棄物情報の伝達不足	ガソリンが混入している廃油は、別管理する。	
F社	関東地方	輸送用機器器具製造業	事業場での保管時	廃棄物の漏えい	廃棄物回収作業時のミス。	1. 廃棄物回収 2. 緩和・処置器具の現場設置	
			事業場から処理施設への運搬時	廃棄物の漏えい	業者廃棄物回収時の作業ミス。	1. 廃棄物回収 2. 緩和・処置器具の現場設置	
			廃棄物運搬作業時	廃棄物の漏えい	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	1. 廃棄物回収 2. 緩和・処置器具の現場設置	
G社	関東地方	化学工業	事業場から運搬車への積み込み時。	汚泥の入っているフレキシブルコンテナの吊りベルトが、積み込み時に切れた。	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	当該品は詰め替えると共に、防止策としては長期保管を避けることとした。	
			事業場での保管時	廃液を入れたドラム缶が、加圧状態になった。	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	直射日光による内温上昇であり、必要に応じて圧抜きをすると共に、処理業者にも注意喚起した。	
H社	関東地方	石油製品・石炭製品製造業	事業場での保管時	鉄サビ保管容器(ドラム缶)の破損	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	1. 保管容器の劣化確認 2. 1本当たりのD/M投入量を減らす。	
I社	関東地方	食品製造業	事業場から処理施設への運搬時	コンテナのシール不良による、廃棄物の漏えい、飛散。	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	1. シール状態のチェック 2. 運搬業者への指導	
J社	中部地方	電子部品・デバイス・電子回路製造業	廃棄物を処理業者の車両に積み込むとき	パレット類の廃棄物が荷崩れした。	容器のサイズが不ぞろいで、梱包が緩んだため。	パレット積みをやめた	1コずつ積み込む方法に変更
K社	中部地方	化学工業	引取り中の漏えい	ローリー回収時のホースからの漏れ。	処理業者の作業ミス	ローリー停止位置周辺に回収側溝を設置。	教育及び訓練
L社	中部地方	電子部品・デバイス・電子回路製造業	事業場から処理施設への運搬時	ドラム缶に保管していたビニール袋入りウエスを、収集運搬業者が上から手で押さえたところ、ウエス内に割れたガラス瓶が入っており、手を切創した。	貴社で保管中、廃棄物に異物が混入した	廃棄物の分別・廃棄方法の再徹底。	
M社	中部地方	化学工業	事業場での保管時	廃棄物をドラム缶で保管している際に、穴が開いた。	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	耐食性ドラム(ケミドラム)に変更	特になし
N社	中部地方	水道業	事業場での保管時	産廃ラインでの工事の際、異物を混入させた	貴社で保管中、廃棄物に異物が混入した	1. 工事完成検査時の異物確認の徹底 2. 廃棄物を残した状態で工事を行わない	

社名	所在地	産業分類名称 (中分類)	ヒヤリ・ハット事例が発生した場面	事故事例の内容	ヒヤリ・ハットに至った原因	再発防止策(事業場)	再発防止策(処理業者)
O社	中部地方	化学工業	事業場での保管時	新規廃棄物が発生したが、WDS作成に手間取り、屋外に保管していた鉄ドラム缶が腐食し、漏れが発生した。	経年劣化	新規廃棄物発生時は、スピーディーに対応する。今後、発生時にWDSの作成を同時に行なうよう検討中。	
P社	中部地方	バルブ・紙・紙加工品製造業	電子マニフェスト登録遅延	電子マニフェストにつき収集運搬受託者に引き渡してから3日以内に登録すべきところを、手続きの管理に不手際があり、5日後の登録となった。	産業廃棄物搬出時に発行する受渡確認票(控)が所定の場所に納められていなかった(所定外の場所に納められていた)。同日の搬出予定車両数と、実績搬出車両数の確認にミスがあった。	発行した受渡確認票(控)を納める所定場所について、場所表示をわかりやすくした。日々の搬出予定車両数と実績搬出車両数の確認について、担当者と担当管理職が確認するようにした。	所定の場所に保管するよう運転手に周知徹底。
Q社	中部地方	金属製品製造業	事業場での保管時	廃酸保管タンクへ、廃酸(特別管理)が混入した。	貴社で保管中、廃棄物に異物が混入した	廃酸送液管を共有から、別々に区分し混入防止。	
R社	近畿地方	化学工業	事業場での保管時	ドラム缶のキャップが強絞めてあったため、内圧を抜くためにキャップを緩めた時、ドラム内部より溶剤(ガス)が勢いよく噴出した。	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	ドラム運搬後に必ず圧抜きを行なう(運搬後は圧抜き状態にしておく)。	
S社	近畿地方	石油製品・石炭製品製造業	事業場での保管時	強酸をドラム缶(鉄製)に保管していたところ、下部より腐食して漏れた。	ドラム缶の腐食に気付かなかった。適切な容器へ保管すべきであった。	ケミカルドラム缶へ移し替えた。	
T社	近畿地方	化学工業	事業場での保管時	廃棄物保管場に金属類の混入	貴社で保管中、廃棄物に異物が混入した	廃棄物ヒヤリハットを記入し、発生部署の特定と、発生部署による混入の経緯の調査と対策の実施。工業所の環境推進委員会で事例の紹介と水平展開。	
U社	近畿地方	化学工業	事業場での保管時	夏場にドラム容器の天板が膨らんだ。液過充填にて膨張し、内圧がかかり容器が膨らんだため、容量を少なくし詰め替えを行なった。	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	液充填量を決め、容器内の空間をもたすようにしている。	
V社	中四国地方	鉄鋼業	処理業者での処理作業時	処理業者保管の廃油(ドラム缶・ペール缶・18リットル缶)をショベルカーで運搬中、18リットル缶を落下し出火した(出火の原因となった廃油の排出事業者は特定できなかった)。	処理業者に対し廃棄物情報の伝達不足、処理業者の作業ミス	廃棄物の十分な情報提供をする。	廃棄物の情報収集、廃棄物の取り扱いについて再徹底。
W社	中四国地方	化学工業	事業場での保管時	ケミドラムを解体していた時、内装のPEを鋸で切る際に内容物が飛び散った	粗暴な取り扱い	慎重に作業を行う	
			事業場での保管時	ドラム整理時に転がっていたら足の上に倒れてきた	重量物を無理して取り扱った	フォークリフト等道具の使用	

社名	所在地	産業分類名称 (中分類)	ヒヤリ・ハット事例が発生した場面	事故事例の内容	ヒヤリ・ハットに至った原因	再発防止策(事業場)	再発防止策(処理業者)
X社	中四国地方	化学工業	処理業者での処理作業時	汚泥供給機のバドルに異物が噛みこみ、負荷がかかりすぎて供給機が停止してしまった。原因は、汚泥廃棄物受け入れビットへ誤って固形廃棄物を投入したため。	処理業者の作業ミス	産業廃棄物収集運搬業者への指導強化。	1. 産廃荷降ろし前に、降ろし場所を再確認することを作業者に再徹底 2. 作業手順書の再教育
			処理業者での処理作業時	廃アルカリ液を操業現場から受け取り、処理場にて下中間処理を実施している時に、水層液上部に油が浮遊した。気づくのが遅れると水層液をBT処理するところであった。原因は操業誤で、廃アルカリ液を容器に充填する際、配管閉鎖トラブル等で油分離が不十分な状態でそのまま容器に充填したため。	排出先での確認不足、処理先での現物確認不足。	排出者が排出する廃棄物の性状に責任を持つよう指導再徹底を行なった。	処理前に処理する廃棄物の状況をチェックすることを再徹底。
			事業場から処理施設への運搬時	ドラム缶内部にタールが付着している空きドラム缶を処分するために、18本のドラム缶を引き取り運搬後、荷降ろし時にトラック荷台に油分が漏れているのを発見した。1本のドラム缶底部が腐食により穴開きがあり、その部位から油分が漏れていた。漏れの量は少量であり荷台外への漏れはなかった。	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	排出先に対し、容器等の異常(包材破れ・ドラム缶穴あき・容器の変形)がないかを、事前に確認しておくことを再指導。	収集運搬作業員自らが、産廃引取り時に容器等の異常有無をチェックするよう再指導。
Y社	関東地方	食品製造業	事業場での保管時	ポリタンク(20リットル)内の廃酸を搬出用ドラム缶に移液する際、勢いよく移液したため液がはね、作業者の腕(肌)が露出してしまったため	1. 勢いよく移液したため 2. 作業者の腕(肌)が露出してしまったため	1. 液がはねないよう、ゆっくり移液するよう手順を周知した 2. 肌を守るため、腕部分に保護具を着用するようにした	
Z社	関東地方	化学工業	処理業者での保管時	小火発生	・処理業者での保管、処理作業中に異物が混入した ・廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	危険性の表示方法の見直し	危険性に応じた保管場所の変更等
AA社	関東地方	化学工業	事業場での保管時	夏季に自社保管場所に置いていたドラム容器が気温上昇で膨張し容器が変形した。			
AB社	中部地方	化学工業	事業場から処理施設への運搬時	産業廃棄物が入っているドラム缶を、パレットから降ろす作業をしていた時、ドラムキヤリアを使用することができなかったため、手作業でドラム缶を傾け回しながら降ろしていた。作業中、腰に違和感を感じて作業を中断した。	重量物を移動する際の腰への負荷。	1. 作業前KYの徹底 2. 内容物の入ったドラム缶を移動させるときは、ドラムキヤリアを使用することの徹底 3. 腰痛に関する注意喚起 4. 産業廃棄物等を保管するドラム缶は、パレットに載せないこととした	
			処理業者での保管時	処理業者で保管していた産業廃棄物の入ったドラム缶のふたを取り外した時、内容物が噴出した。	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底。 ドラム缶内の廃棄物が満杯に充填され、液封に近い状態であった。更に外気温が上昇したことにより内容物の温度が上昇し、内圧が上昇した。	1. ドラム缶に液を充填する際、ドラム缶の容積に対し10%以上の空間を持たせるよう周知徹底 2. 安全衛生委員会にて本件を報告、工場内の周知徹底、共通認識を持ち対処	
			事業場から処理施設への運搬時	産業廃棄物をドラム缶に入れ長時間放置していた。ドラム缶を処理業者に運搬するためドラム缶を傾けたところ、ドラム缶のふたが腐食によるものと思われる亀裂があったため、そこから内容物がこぼれた。	長時間産業廃棄物を入れたままドラム缶を放置していたため、ドラム缶のふたが腐食したことにより亀裂が入った。またその亀裂を確認せずドラム缶を移動させようとしたこと。	1. 搬出前にドラム缶の腐食、損傷、変形がないことを確認する 2. 廃棄物は速やかに処理する 3. ドラム缶の運搬時の注意事項を現場提示する 4. 安全衛生委員会で本事例を報告、工場全体の注意事項として注意喚起を実施	

社名	所在地	産業分類名称 (中分類)	ヒヤリ・ハット事例が発生した場面	事故事例の内容	ヒヤリ・ハットに至った原因	再発防止策(事業場)	再発防止策(処理業者)
AC社	中部地方	輸送用機械器具 製造業	・事業場での保管時 ・事業場から処理施設への運搬時	廃液処理工程から発生する処理汚泥を減容化のため、脱水後の汚泥乾燥を十分に行なったため、設備周辺部へ固形物が飛散した。またその物を搬出する場合、運搬車からの飛散の懸念があり、シート掛け等の飛散防止対策が大変であった。	減容化を目的とした乾燥が過剰であった。	飛散しない程度の乾燥とした。	
AD社	近畿地方	非鉄金属製造業	事業場での保管時	産廃保管タンクの配管に亀裂が入り、工場内の床面に漏えいしていた。	経年劣化	定期的な交換及び月次点検の実施	
AE社	中四国地方	化学工業	事業場での保管時	輸送工程の部品の混入。	貴社で保管中、廃棄物に異物が混入した	金属検知器の設置	
AF社	九州地方	石油製品・石炭製品 製造業	事業場から処理施設への運搬時	運搬後の荷降ろし時に発塵。	積込時の散水が不十分であったため。	散水強化	立会確認の強化
AG社	東北地方	化学工業	処理業者での保管時	保管容器から廃酸がにじんでいた。	・廃棄物を入れた容器の管理の不徹底 ・容器内ライニングにピンホールが発生したと思われる。	ケミカルドラムの使用が原因であったため使用禁止とした。	
			処理業者での処理作業時	保管容器の開封時に廃酸が噴き出した。	・処理業者の作業ミス ・夏場、気温差により保管内容物が膨張していた。傾斜部で気抜きをしたため中身を吸い上げた。	充填量を減らした。	傾斜部での作業禁止の徹底。
AH社	東北地方	化学工業	事業場での保管時	長期間廃棄物を保管したことにより、内容物のpHが変化してしまった。	・廃棄物を入れた容器の管理の不徹底 ・廃棄物を最終的に排出する時、内容物の確認不足。	1. 液体廃棄物を処理依頼する時は、pH測定とpH調整して排出する 2. チェックシートを作成し活用	
			事業場での保管時	ドラム缶による廃棄物を排出する際、ドラム缶のふたが緩んでいることに気付いた。	・処理業者の作業ミス ・廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	1. 工具による最終的な締め付けの実施 2. 搬出前のチェックリストの作成と活用	
AI社	関東地方	金属製品製造業	・事業場での保管時 ・事業場から処理施設への運搬時	廃パレットをトラックに積み込み中、荷崩れを起こしそうになった。	パレットの寸法がバラバラで積み上げていた。破損したパレットが混ざっていた。	1. パレットの置き場所を大・中・小の寸法で3箇所にした 2. 破損したパレットはばらして、フレコン袋に入れるようにした	荷崩れしないように寸法「大」から積み、ロープ等でしっかり固定する。
AJ社	中部地方	電子部品・デバイス・電子回路製造	事業場での保管時	薬液貯蔵タンク(5トン)から生産ラインへ送る配管バルブの継手部より漏えいが発生。	廃棄物を入れた容器の管理の不徹底	タンクや配管類の点検(目視による)は行なっていたが、今後は定期的な触診や打診も点検項目に加えた。	
AK社	中四国地方	石油製品・石炭製品 製造業	処理業者での処理作業時	SOx濃度急上昇	処理業者に対し廃棄物情報の伝達不足	廃棄物委託前に分析実施。	SOx対策としてアナライザー設置(設備投資)
			事業場から処理施設への運搬時	廃棄物(液物)を搬出時に、ホース結着部はずれ、ソーダ飛散	処理業者の作業ミス	1. ホース結着部変更(ロックができるタイプ) 2. 手順書見直し 3. 教育	教育
AL社	九州地方	飲料・たばこ・飼料製造業	事業場から処理施設への運搬時	廃酸積込時に漏えいした。	処理業者の作業ミス	1. 積込時の立会徹底 2. 運搬業者の担当が新人であれば、初期指導を徹底した。	
AM社	関東地方	プラスチック製品 製造業(別掲を除く)		夏季にドラム缶内の中身が膨張して破裂する可能性があった。			



リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料「A ランク」のみを用いて作製しています。